

令和２年度 第４回廿日市市協働によるまちづくり審議会 次第

日時：令和３年３月１６日（火）１８時３０分～２０時

場所：市民活動センター ２階 第１研修室

１ 開会

２ 会長あいさつ

３ 議事等

（議題１）第２期協働によるまちづくり推進計画の総合評価について

（資料１、２）

（議題２）第３期協働によるまちづくり推進計画（案）について（資料３）

４ その他

５ 閉会

<参考資料>

- ・第２期協働によるまちづくり推進計画評価シート（参考資料１）
- ・「はつかいちが面白い！つながり まちづくりトーク」（参考資料２）

第 2 期協働によるまちづくり推進計画 総合評価

				中間評価 H28-30	R1-2	総合評価 H28-R2
			判定：5点 大変できている 4点 できている 3点 目標が最低限達成できている 2点 不十分 1点 まったく達成できていない			
1 めざすまちにむかって						3
施策の方向性における取組内容に対する評価						
①協働の理念共有				3	3	3
②協働の実践と検査・評価				3	3	3
目標値に対する評価						
まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業の件数				3	4	4
まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち検証と評価を行った事業				3	3	3
2 特性を生かしたまちづくり						3
施策の方向性における取組内容に対する評価						
①まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり				3	3	3
②コミュニティビジネスの創出				2	3	3
③地域課題解決に向けた円卓会議の推進				3	3	3
目標値に対する評価						
地区・地域の領域で活動する団体とテーマごとに活動する団体をつなげた件数				3	4	4
まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスが創出された件数				2	4	3
円卓会議などを通じて地域課題が解決できると感じる職員の割合				4	3	3
3 情報発信による信頼関係づくり						3
施策の方向性における取組内容に対する評価						
①さまざまな分野での情報共有の推進				3	3	3
②受け手の立場に立った情報の伝達				3	2	3
目標値に対する評価						
1 年間に分野の異なる組織同士が集う情報共有の場を設けた回数				3	4	4
市ホームページの満足度				2	2	2
4 人づくり						3
施策の方向性における取組内容に対する評価						
①知識・技能をまちづくりにつなげる				3	4	4
②気軽に参加できる機会づくり				4	4	4
③リーダーシップを発揮する人材の支援育成				3	3	3
①職員に対する協働の理念の浸透				3	3	3
②市民と協働で職務を遂行する職員の育成				3	3	3
目標値に対する評価						
地域の活動に参加している市民の割合				3	3	3
廿日市市に自分のまちとしての「愛着がある」若者の割合				3	3	3
地域課題を主体的に解決できると感じる市民の割合				2	2	2
過去 2 年間で協働によるまちづくり講演会（職員研修）に参加した職員の割合				2	2	2
協働を意識して仕事に取り組む職員の割合				2	3	2
地域活動に積極的に参加している職員の割合				2	2	2
5 活動に対する評価と支援						3
施策の方向性における取組内容に対する評価						
①互いを知り合う場の充実（地縁系とテーマ系の活動団体）				3	3	3
②協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築				2	2	2
目標値に対する評価						
まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち公開した件数				2	3	3

1 めざすまちに向かって

計画当初の現状と課題	（基本原則） ● 職員及び市民への啓発を行うとともに、条例を分かりやすく見える形で伝えることが必要である。
計画期間中の方向性と取組	① 協働の理念共有 （ア）協働事例集作成による条例の啓発 （イ）出前トークによる条例の啓発 （ウ）条例の掲示等による啓発 ② 協働の実践と検証・評価 （ア）地域連携会議の開催による地域の情報や地域課題の共有 （イ）パブリックコメント制度による市政への市民参画 （ウ）「（仮称）協働事業提案制度」の構築

【計画期間中の取組内容についての評価】

計画期間中の方向性	H28～H30	R元・R2	総合評価
① 協働の理念共有	3点	3点	3点
② 協働の実践と検証・評価	3点	3点	3点

【計画期間中の目標値と実績値】

指 標	目標値	H28	H29	H30	R元	R2	5年間
まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業の件数	5年間で10件	4件	4件	7件	6件	5件	合計26件
まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち検証と評価を行った事業	100%	100%	100%	100%	100%	100%	平均100%

【計画期間中の目標値に対する評価】

指 標	H28～H30	R元・R2	総合評価
まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業の件数	3点	4点	4点
まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち検証と評価を行った事業	3点	3点	3点

成果	①協働の理念共有 市民に対しての啓発は、まちづくりに関する講演会や交流会などにより、職員に対しての啓発は、協働研修や協働事例集の発行などにより、それぞれ行っており、最低限は協働の理念の共有が図られています。 ②協働の実践と検証・評価 地域自治組織に対する活動支援を行うことにより、地域住民のまちづくり活動に対する参画を促進するほか、パブリックコメント制度による市政への参画機会をつくるなど、最低限は協働の実践が行われています。また、まちづくり活動団体と市が連携して、新たな協働事業が実施され、その検証と評価を行っています。
----	---

課題	協働によるまちづくりを持続していくためには、市民個人や市職員の個人レベル、あるいはまちづくり活動団体や事業者、市の組織の団体レベルにおいて、協働に対する意識の高揚が不可欠であり、引き続き協働の理解促進など意識の啓発を図っていく必要があります。
----	---

2 特性を生かしたまちづくり

計画当初の現状と課題	（地区、地域及び市域におけるまちづくり） ● 人や情報をつなげるコーディネートの充実（環境整備）が十分ではない状況。つなげるという機能を充実させてまちづくりを支える環境を整え、オープンな形式での交流、連携の場づくりを推進することが必要である。 ● さまざまなまちづくり活動団体が連携し協力できるよう、地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）と文化、福祉、環境などのテーマごとに活動する団体（テーマ系）のつながりづくりが必要である。 ● 地域活動を継続的に進めていく仕組みのひとつとして、まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスの創出を進めることが必要である。 （円卓会議） ● 地域課題の解決に向け、多くの人にとって有効な「円卓会議」の推進を図ることが必要である。
計画期間中の方向性と取組	① まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり （ア）「まちづくり交流会」の開催による交流の場と機会の提供 （イ）佐方市民センターと串戸市民センターの地域運営 （ウ）市民・まちづくり活動団体同士の連携促進 （エ）地域支援員の設置による過疎・中山間地域等の生活支援 ② コミュニティビジネスの創出 （ア）コミュニティビジネスへの取組み支援 ③ 地域課題解決に向けた円卓会議の推進 （ア）地域における対話の機会への参画支援による円卓会議の推進 （イ）地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）を対象とした情報交換会の開催

【計画期間中の取組内容についての評価】

計画期間中の方向性	H28～H30	R元・R2	総合評価
① まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり	3点	3点	3点
② コミュニティビジネスの創出	2点	3点	3点
③ 地域課題解決に向けた円卓会議の推進	3点	3点	3点

【計画期間中の目標値と実績値】

指 標	目標値	H28	H29	H30	R元	R2	5年間
地区・地域の領域で活動する団体とテーマごとに活動する団体をつなげた件数	5年間で10件	2件	2件	1件	18件	19件	合計 42件
まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスが創出された件数	5年間で2件	0件	0件	0件	2件	2件	合計 4件
円卓会議などを通じて地域課題が解決できると感じる職員の割合	30%	75%	未集計	78%	未集計	81%	平均 78%

【計画期間中の目標値に対する評価】

指 標	H28～H30	R元・R2	総合評価
地区・地域の領域で活動する団体とテーマごとに活動する団体をつなげた件数	3点	4点	4点
まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスが創出された件数	2点	4点	3点
円卓会議などを通じて地域課題が解決できると感じる職員の割合	4点	3点	3点

成果	① まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり ● 市内2市民センターについて、地域運営が安定的・継続的に行われ、地域のまちづくり・生涯学習活動を支援しています。また、中山間地域には地域支援員を配置して、地域における市民のまちづくり活動を支援しています。 ● 市民活動に取り組む多様な主体の交流会やまちづくり活動への参加のきっかけづくりなど、様々な交流・連携の場がつくられています。
----	--

	② コミュニティビジネスの創出 コミュニティビジネスの相談や研修などの機会と場がつくられています。また、まちづくり活動団体を支援することにより、コミュニティビジネスの創出が見られています。 ③ 地域課題解決に向けた円卓会議の推進 市内各所において、円卓会議の開催が見られ、地域課題の解決に向けた話し合いが行われています。
課題	まちづくり活動の支援体制を充実していくとともに、まちづくりへの新たな参加を求めていく取組が行われる必要があります。 また、多様な主体により、地域マネジメントの観点からまちづくり活動が取り組まれるように、引き続き円卓会議を推進する必要があります。

3 情報発信による信頼関係づくり

計画当初の現状と課題	（情報の発信及び共有） ● 市民、まちづくり活動団体、行政など多様な主体の連携・協力を加速させることや、発信する情報の幅を広げるために、さまざまな分野の拠点や団体間での情報共有を推進することが大切である。 ● 誰でも情報を受け取ることができるよう、いろいろな立場の受信者がいることを念頭に置き、常にその立場に立って、情報を発信していくことが必要である。
計画期間中の方向性と取組	① さまざまな分野での情報共有の推進 （ア）団体活動情報や助成金情報などの発信 （イ）（仮称）廿日市地域業務連携会議の開催 ② 受け手の立場に立った情報の伝達 （ア）各種の情報発信ツールを利用した情報提供 （イ）フェイスブックにおける「はつかいち市民リポーター制度」の活用 （ウ）広報紙における「市民のページ」の取組み

【計画期間中の取組内容についての評価】

計画期間中の方向性	H28～H30	R元～R2	総合評価
① さまざまな分野での情報共有の推進	3点	3点	3点
② 受け手の立場に立った情報の伝達	3点	2点	3点

【計画期間中の目標値と実績値】

指 標	目標値	H28	H29	H30	R元	R2	5年間
1年間に分野の異なる組織同士が集う情報共有の場を設けた回数	4回	5回	3回	7回	13回	17回	平均 9回
市ホームページの満足度（資料：市民アンケート）	3.10	2.89 (34位 /51位)	2.92 (32位 /51位)	2.91 (36位 /50位)	2.87 (42位 /50位)	2.94 (46位 /53位)	平均 2.91

【計画期間中の目標値に対する評価】

指 標	H28～H30	R元・R2	総合評価
1年間に分野の異なる組織同士が集う情報共有の場を設けた回数	3点	4点	4点
市ホームページの満足度（資料：市民アンケート）	2点	2点	2点

成果	① さまざまな分野間での情報共有の推進 地域の情報やまちづくり活動団体の情報のほか、まちづくり活動に活用できる情報が発信されることにより、まちづくり活動団体の活動に生かされています。また、市の内部では、地域づくりに関係のある異なる分野の部署が定期的に集まり、情報が共有されています。 ② 受け手の立場に立った情報の伝達 広報紙やホームページのほか、フェイスブックなどのSNS、新聞やコミュニティFMなどのマスメディアを活用して、市政情報を発信しています。
----	---

課題	情報伝達手段は、現在も紙媒体が中心になっています。今後は、SNSを有効に活用して、情報を伝達していく必要があります。この場合において、受け手の状況を考慮して、情報を発信していく必要があります。
----	---

第2期協働によるまちづくり推進計画総合評価（案）

資料2
協働によるまちづくり審議会
令和3年3月16日

	また、まちづくり活動への参加促進の観点から、市政情報を積極的に発信していく必要があります。
--	---

4 人づくり

計画当初の現状と課題	(まちづくりに関わる人材の育成) (子ども、若者等の育成) (まちづくりリーダーの育成) (人材を見いだす活動) ● まちづくり拠点で学んだ知識や技能が、その後のまちづくり活動につながっていない場合があるため、それらを結びつける工夫が必要である。 ● 若年層に視点を置いた人材育成の支援を行う必要がある。 ● まちづくりを進めていくためには、人と人をつなぎ、まとめることのできるリーダーシップを発揮する人材が必要である。 ● 市民センターなどのまちづくり拠点では、さまざまな分野の学習機会があるが、そうした場に「気軽に」参加できるような工夫が必要。 ● 定年を迎えた元気な高齢者の活躍の場が求められている。 (市の職員の育成) ● 職員は、市民の一員であることを自覚してまちづくりに積極的に取り組む“責務”があることから、職員が積極的に地域活動に参加するような意識改革や参加のきっかけづくりが必要。 ● 職員がまちづくりのプロセスにおける協働を理解し、協働を意識して仕事に取り組むために必要な「コミュニケーション能力」や「政策形成能力」を高めるための研修を実施することが必要。
計画期間中の方向性と取組	① 知識・技能をまちづくりにつなげる (ア) 市民センター等での地域課題解決につながる主催事業の実施 ② 気軽に参加できる機会づくり (ア) 地域ぐるみで子どもを育てる体制作りの推進 ③ リーダーシップを発揮する人材の支援育成 (ア) まちづくり活動、市民活動等を支援するためのスキルアップ講座の実施 ④ 職員に対する協働の理念の浸透 (ア) 協働によるまちづくり講演会（職員研修）の実施 (イ) 市職員に対する地域活動への参加促進 (ウ) 人事評価制度の運用 ⑤ 市民と協働で職務を遂行する職員の育成 (ア) 地域コミュニティ活動体験研修の実施 (イ) 民間企業等への派遣研修の検討 (ウ) 職員研修「プロセスデザイン」の実施

【計画期間中の取組内容についての評価】

計画期間中の方向性	H28～H30	R元～R2	総合評価
① 知識・技能をまちづくりにつなげる	4点	4点	4点
② 気軽に参加できる機会づくり	4点	4点	4点
③ リーダーシップを発揮する人材の支援育成	3点	3点	3点
④ 職員に対する協働の理念の浸透	3点	3点	3点
⑤ 市民と協働で職務を遂行する職員の育成	3点	3点	3点

【計画期間中の目標値と実績値】

指 標	目標値	H28	H29	H30	R元	R2	5年間
地域の活動に参加している市民の割合	65%	55%	56%	55%	57%	44%	平均 53%
廿日市市に自分のまちとしての「愛着がある」若者の割合	60%	77%	80%	77%	76%	78%	平均 78%
地域課題を地域主体で解決できると感じる市民の割合	50%	31%	31%	19%	17%	16%	平均 23%
過去2年間で協働によるまちづくり講	50%	14%	8%	11%	12%		平均

第2期協働によるまちづくり推進計画総合評価（案）

資料2
協働によるまちづくり審議会
令和3年3月16日

演会（職員研修）に参加した職員の割合							11%
協働を意識して仕事に取り組む職員の割合	50%	48%	未集計	47%	未集計	46%	平均 47%
地域活動に積極的に参加している職員の割合	50%	14%	未集計	13%	未集計	9%	平均 12%

【計画期間中の取組内容についての評価】

計画期間中の方向性	H28～H30	R元～R2	総合評価
地域の活動に参加している市民の割合	3点	3点	3点
廿日市市に自分のまちとしての「愛着がある」若者の割合	3点	3点	3点
地域課題を地域主体で解決できると感じる市民の割合	2点	2点	2点
過去2年間で協働によるまちづくり講演会（職員研修）に参加した職員の割合	2点	2点	2点
協働を意識して仕事に取り組む職員の割合	2点	3点	2点
地域活動に積極的に参加している職員の割合	2点	2点	2点

成果	① 知識・技能をまちづくりにつなげる まちづくりへの関心や理解を深め、様々な分野の知識を得る場として、市民センターが活用されています。ここでは、学んだ人同士がつながり、地域の課題を協力しながら解決する自主的な活動が見られています。 ② 気軽に参加できる機会づくり 市内各所で子どもの育成に関する取組が行われ、市民がまちづくりに参加しやすい機会となっています。 ③ リーダーシップを発揮する人材の育成支援 市民活動センターや市民センターのほか、まちづくり活動団体により、知識や技能のスキルアップを図る講座が実施され、まちづくりの推進役を担うリーダーが育成されています。 ④ 職員に対する協働の理念の浸透 市職員に対する協働に係る研修会の開催や協働事例集の発行、地域活動への参加の勧奨などを行うことにより、協働を意識して仕事に取り組む職員の育成につなげています。 ⑤ 市民と協働で職務を遂行する職員の育成 市職員に対し、地域におけるコミュニティ活動の体験研修や業務プロセスに関する研修を行うことにより、協働による業務遂行能力の向上に役立っています。
----	---

課題	地域行事やイベントなどの参加者が、まちづくり活動へとつながる機会を増やしていくとともに、人と人をつなぐ取組を積み重ねていき、これまでまちづくり活動に参加できなかった人が参加しやすい環境をつくる必要があります。 また、市職員は、協働の意識が浸透しきれていないと思われることから、まちづくりのパートナーとしてふさわしい行政職員となるよう、引き続き育成していく必要があります。
----	---

5 活動に対する評価と支援

計画当初の現状と課題	（活動の評価） （市による評価及び支援） ● 市民活動の支援、活動しやすい環境づくりや、活動を評価する仕組み・制度を整えることが求められている。 ● 地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）と文化・福祉・環境などのテーマごとに活動する団体（テーマ系）が連携し、協力し合う関係づくりが必要である。 ● 互いに協働で事業を実施する制度や市民のまちづくり活動を評価する制度の構築に着手する必要がある。
計画期間中の方向性と取組	① 互いに知り合う場の充実（地縁系とテーマ系の活動団体） （ア）（再掲）地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）を対象とした情報交換会の開催 （イ）（再掲）地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）を対象とした情報交換会の開催 ② 協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築 （ア）（再掲）「（仮称）協働事業提案制度」の構築

【計画期間中の取組内容についての評価】

計画期間中の方向性	H28～H30	R元～R2	総合評価
① 互いに知り合う場の充実（地縁系とテーマ系の活動団体）	3点	3点	3点
② 協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築	2点	2点	2点

【計画期間中の目標値と実績値】

指 標	目標値	H28	H29	H30	R元	R2	5年間
まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち公開した件数	5年間で10件	2件	0件	0件	1件	6件	合計9件

【計画期間中の目標値に対する評価】

指 標	H28～H30	R元～R2	総合評価
まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち公開した件数	2点	3点	3点

成果	① 互いを知りあう場の充実（地縁系とテーマ系の活動団体） 多様な主体がつながる機会と場をつくることにより、他の活動を理解することができ、自らの活動の参考にしているほか、その団体との協働につながっています。 ② 協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築 ● 地域が課題を設定し、自らで解決するために企画・提案する制度を構築しています。この制度が活用されることにより、地域力を生かしたまちづくりが行われています。 ● 協働事例集を公開することで、まちづくりにおける課題を解決する手法として、市民が協働による取組を実施する上での参考になっています。
----	---

課題	多様な主体がつながる機会と場はつくられていますが、今後は活動意欲を醸成し、持続可能なまちづくり活動を意識した取組を行っていく必要があります。 また、まちづくり活動団体の持つ特性や柔軟な発想を、まちづくりにおける課題の解決につなげていき、持続可能なまちづくりに生かす必要があります。
----	--

第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画
2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）

（素案）

廿日市市

はじめに	-----
1 第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画の趣旨	-----
2 計画の位置づけ	-----
3 計画の期間	-----
4 協働によるまちづくりを取り巻く社会環境	-----
5 廿日市市の現状	-----
6 第2期協働によるまちづくり推進計画の振り返り	-----
7 第3期協働によるまちづくり推進計画	-----
8 協働によるまちづくり推進における施策の方向性	-----
9 計画を推進するために	-----
資料編	-----

はじめに

1 第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画の趣旨

廿日市市では、市民主体のまちづくりを協働により進めていくための基本的な考え方として、平成24年3月に「廿日市市協働によるまちづくり基本条例（以下「条例」という）」を制定し、市民主体のまちづくりを協働により進めていくための基本的なルールを定めました。同時に条例に基づき、協働によるまちづくりを推進するための計画として「廿日市市協働によるまちづくり推進計画」を策定して、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してまいりました。

第1期推進計画では、協働の意識強化、体制確立、実践、検証・評価を繰り返すことで、「協働」の主体としてふさわしい市役所：《協働型市役所》の確立に取り組んできました。

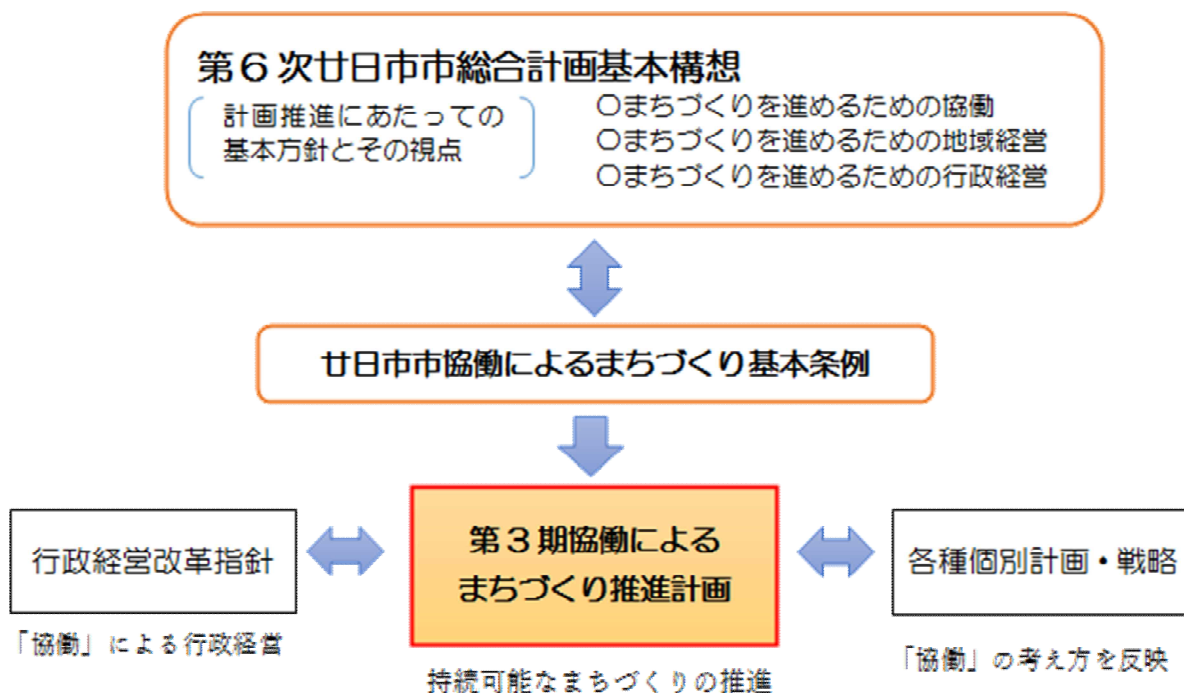
第2期推進計画では、《協働型市役所》確立へ向けての取り組みを推進していくために、仕事の検証と評価に重点を置き、職員一人ひとりの仕事の中で推進していくこと、さらに、職務以外で市民と共にまちづくり活動に参加すること、この両方体系的に取り組むこととしました。また、多様な主体がそれぞれの「強み」と「地域の特性」を生かしながら、つながりを大切にした協働によるまちづくりの実践に取り組んできました。

こうした第1期、第2期の取り組みを振り返り、成果と課題を検証し、この度『第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画（以下、「第3期推進計画」という）』を策定し、新たな社会の変化に対応した課題も反映したうえで、今後の協働によるまちづくりをさらに推し進めていくことを目指します。

2 計画の位置づけ

『第6次廿日市市総合計画基本構想』では、「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念に、行政だけでなく本市のまちづくりを支えるすべての市民や多様な主体が、信頼関係のもと、3つの視点（協働・地域経営・行政経営）を大切に、まちづくりを進めていくこととしています。

そのような中で、第3期推進計画は、条例に規定する協働によるまちづくりを推進するための具体的な施策の方向性を示し、協働によるまちづくりを推進していくものであります。



3 計画の期間

計画の期間は、『第6次廿日市市総合計画後期基本計画』に合わせ、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

4 協働によるまちづくりを取り巻く社会環境

(1) 人口減少の加速化・後期高齢者の増加・在住外国人の増加

我が国の人口は1億2,600万人（2019年10月1日現在）で、9年連続で減少しており、人口減少率は過去最大（0.22%）となっており、人口減少が加速化しています。

そのような中で、約800万人の団塊の世代（1947～1949年生まれ）が後期高齢者（75歳）の年齢に達する2025年には、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上の「超・超高齢社会」になり、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念されています。

また、在留外国人は2014年以降増加が続いており、直近では287万人（2020年1月1日）と過去最大となり、多様な文化が共生する社会の構築が必要となってきます。

(2) デジタル社会の本格的な到来

「Society5.0」の到来をはじめ、次世代通信インフラ「5G」の整備等とともに、IoT等の革新的な技術の導入により、新たな暮らしやまちづくりの進展への期待が持てます。

地域における防災や医療福祉、子育て、教育、交通、にぎわい等まちづくり全般において、新たなデジタル技術の効果的な活用が重要です。あわせて、デジタルの知識やスキルが不足する人々へのサポートや習得の支援、誰もが利用しやすい情報通信環境づくりが必要不可欠となってきます。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

世界を襲った新型コロナウイルス感染症の拡大は、外出等の自粛や、会議や事業等「集う」ことが困難になる等、これまでの常識を大きく覆す事態となりました。元に戻すことではなく、「新しい日常」を目指し、「新たなつながり」をともに考えることが必要です。

また、ICT技術の活用やオンラインの導入等により、時間や場所等にとらわれない暮らしや働き方が可能となり、コロナ禍への対応とともにSDGsへの対応を取り入れた、持続可能なまちづくりに向けた取り組みが重要となってきます。

5 廿日市市の現状

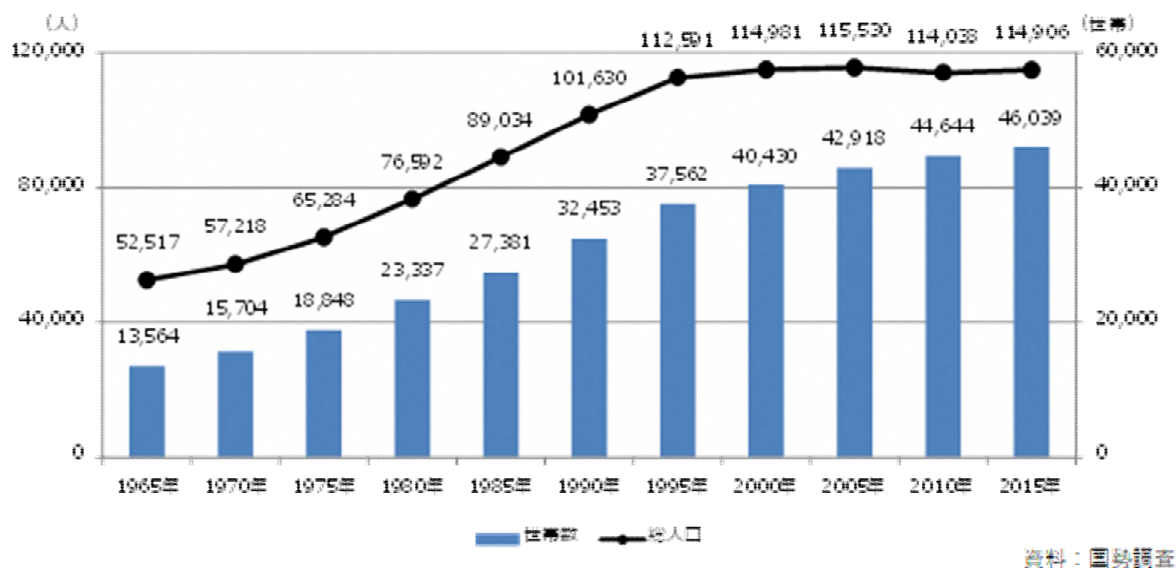
(1) 市内人口の推移

① 人口・世帯数の推移

まちづくりを推進していく上で、課題として挙げられるのが、人口減少、少子高齢化の問題です。本市の総人口は、平成17（2005）年まで増加傾向にありましたが、平成22（2010）年は減少したものの、平成27（2015）年には114,906人と再び増加に転じています。

世帯数は、引き続き増加傾向にあり、平成27（2015）年には46,039世帯となっています。

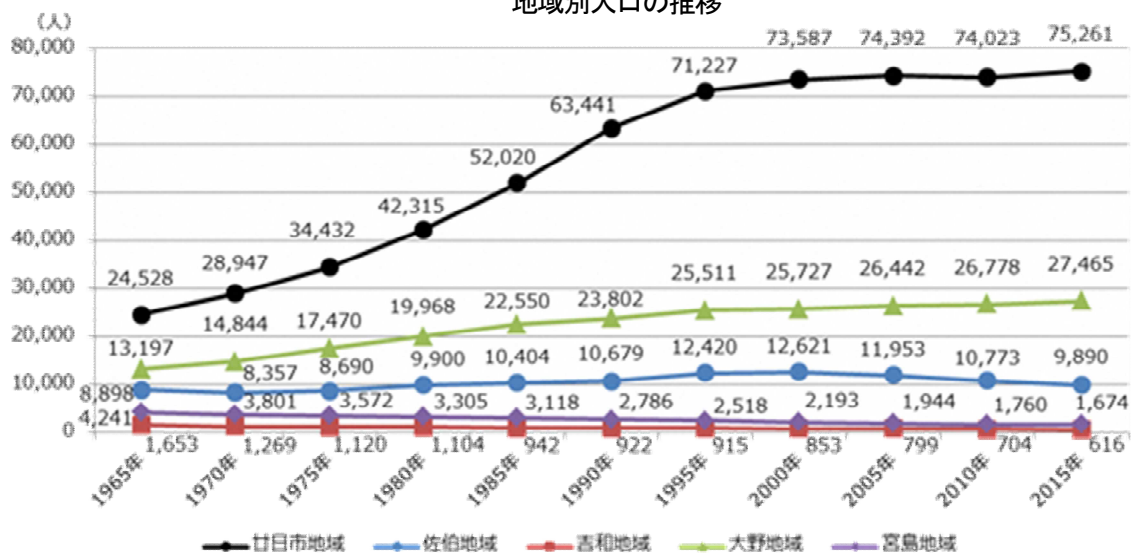
総人口・世帯数の推移



② 市内地域別人口の推移

廿日市地域、佐伯地域は昭和 40（1965）年から平成 7（1995）年の間は増加傾向にありましたが、平成 12（2000）年以降は廿日市地域はほぼ横ばいとなり、佐伯地域は減少へと転じています。大野地域は、昭和 40（1965）年から増加傾向にあります。吉和地域及び宮島地域では昭和 40（1965）年から減少傾向にあり、昭和 40（1965）年と比較して半数以下となっています。

地域別人口の推移

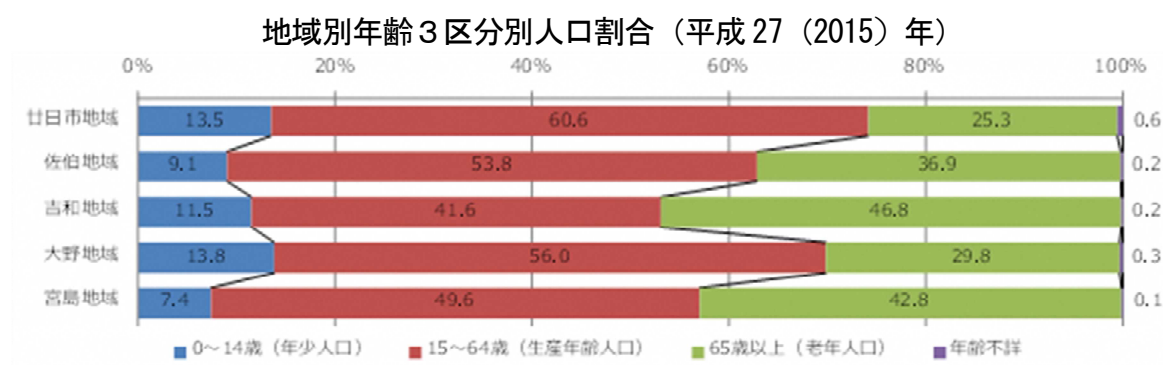
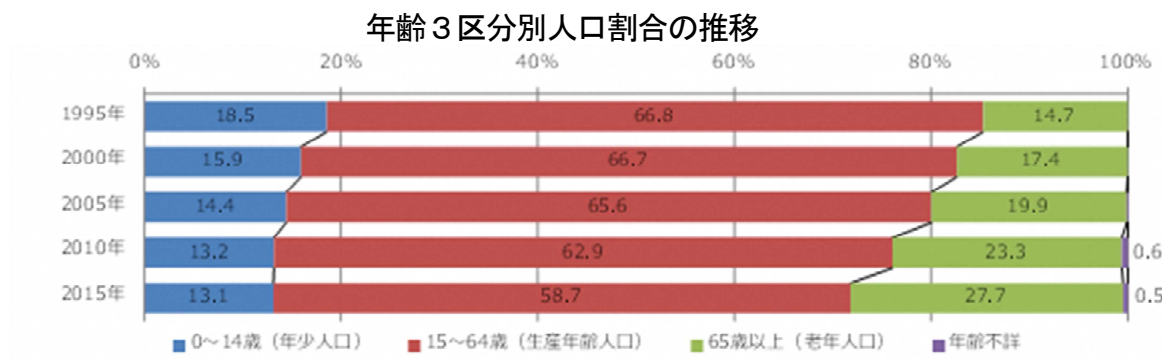


資料：国勢調査

③ 市内年齢構成（年齢3区分別人口割合）の推移

年齢3区分別人口割合は、「0～14歳（年少人口）」と「15～64歳（生産年齢人口）」では減少、「65歳以上（老年人口）」では増加しており、平成27（2015）年は「65歳以上（老年人口）」が27.7%となっています。

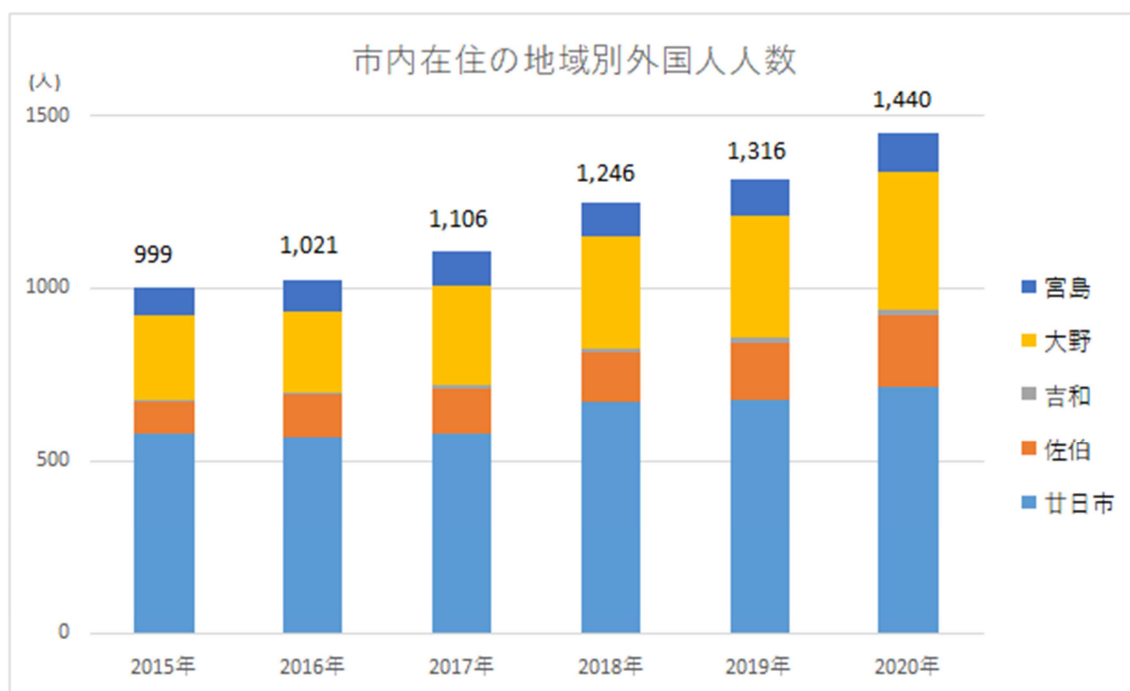
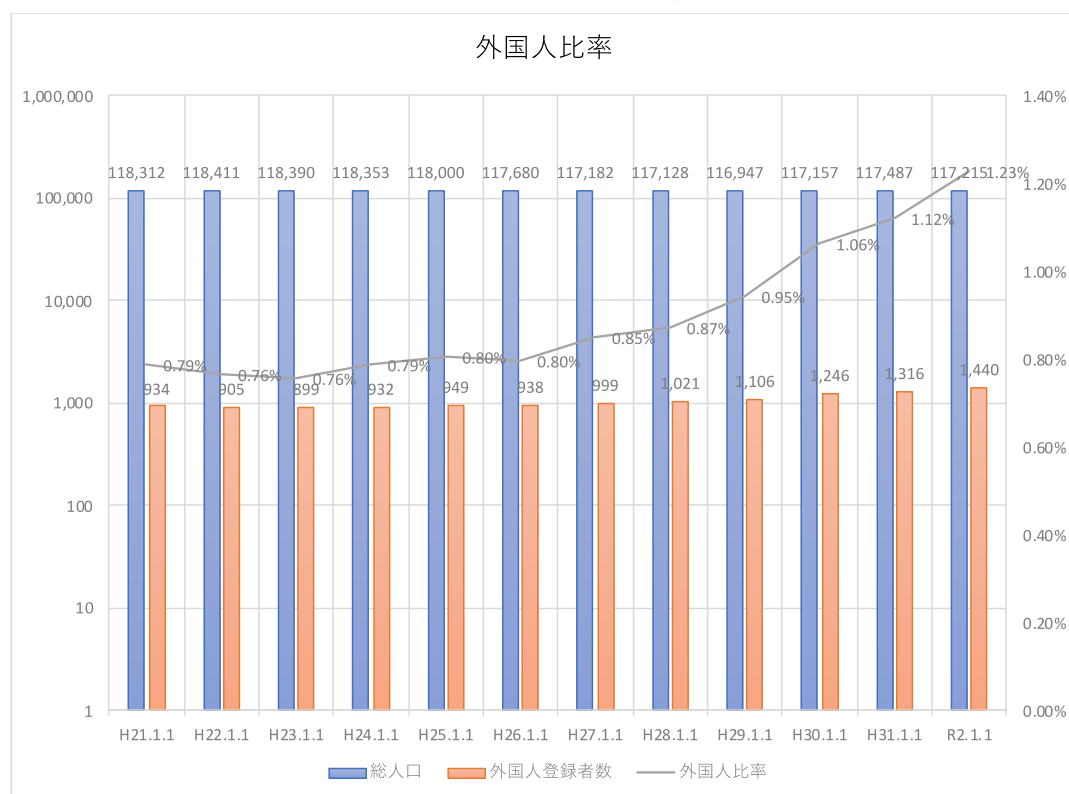
地域別にみると、吉和地域は「65歳以上（老年人口）」が46.8%と「15～64歳（生産年齢人口）」よりも高くなっています。



資料：国勢調査

③ 市内在住外国人の推移

市内在住の外国人人口と外国人比率は出入国管理及び難民認定法の改正の影響により増加傾向にあり、外国人人口は令和2（2020）年時点で1,440人、外国人割合は1.2%となっています。国籍をみると、平成29年（2017）年から、「ベトナム」が最も多く、次いで「中国」「フィリピン」「韓国」と続きます。



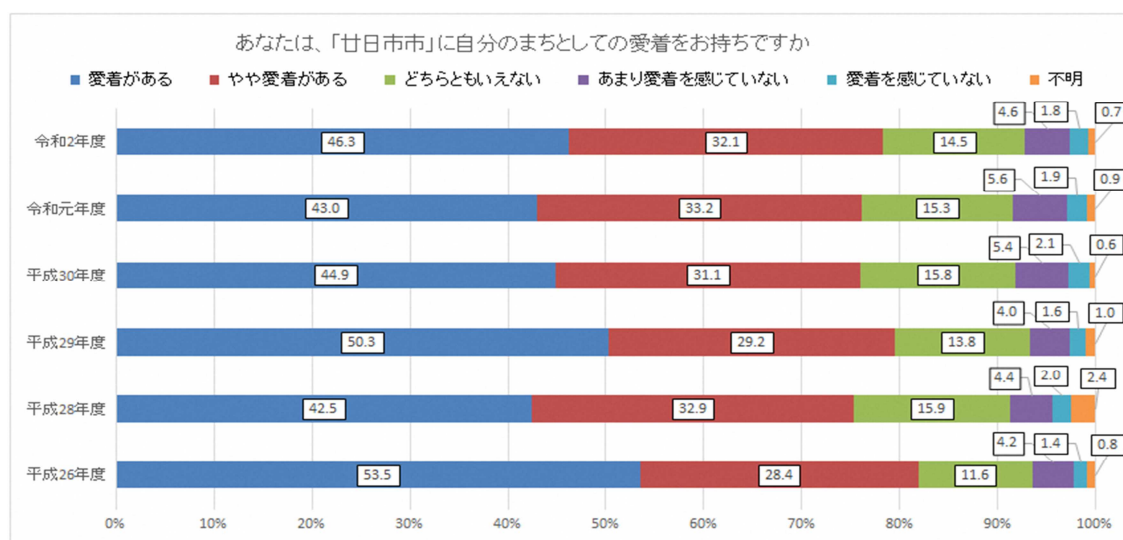
(2) 市民アンケートから見てきた現状

第6次廿日市市総合計画を推進するため、市が市民の現状や意向を把握し市の施策に対する満足度や重要度などについて調査するものです。住民基本台帳から18歳以上の市民5千人を対象に、毎年アンケートを実施しています。

ここでは、平成26年度から令和2年度の5年間の推移をみてみました。

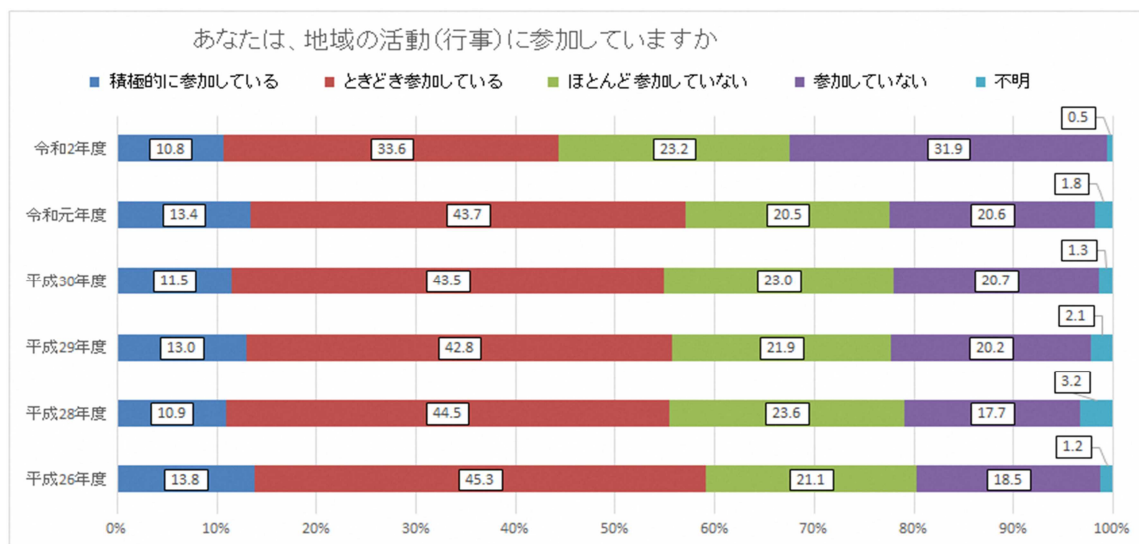
① 地域への愛着や誇り

回答者数に対する割合は、「愛着がある」「やや愛着がある」が、増減はあるものの少なくとも75%は占めており、多くの市民が、「廿日市市」に自分のまちとして愛着を感じていることがわかります。



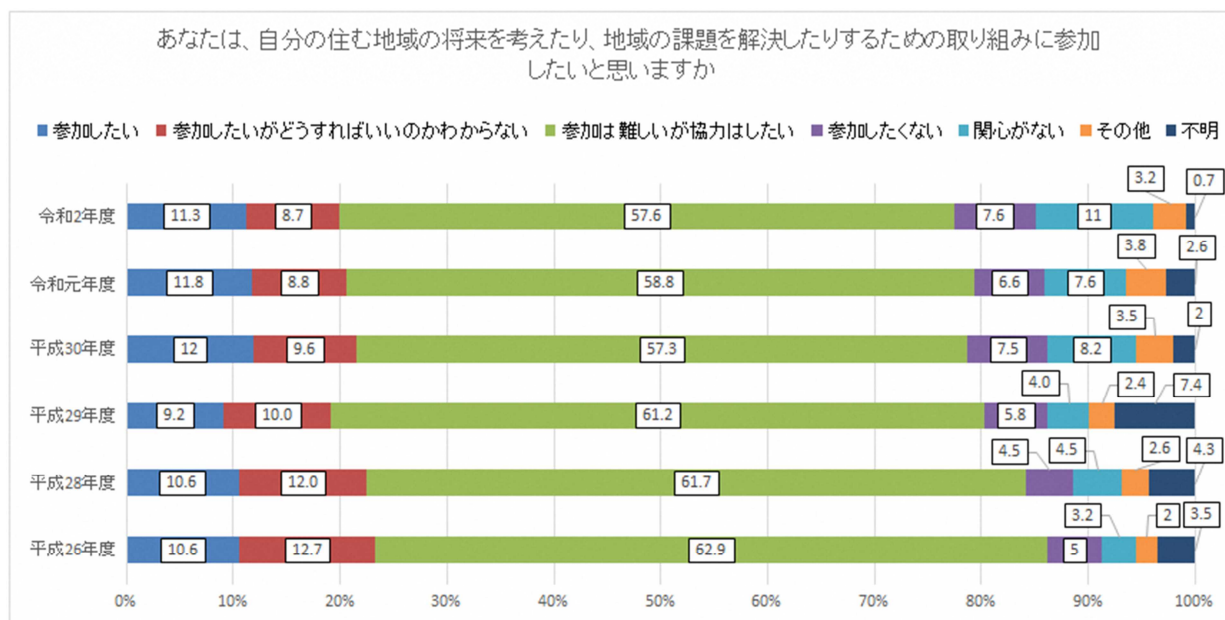
② 地域の活動(行事)への参加

回答者数に対する割合は、これまで「積極的に参加している」「ときどき参加している」が、「ほとんど参加していない」「参加していない」より上回っていましたが、令和2年度はこれが逆転していて、参加していない方が上回っています。これは、地域への関わり方の希薄さが増えてきていることかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えられます。



③ 地域の取組み（課題解決等）への参加

地域の将来を考えたり、地域の課題を解決したりするための取り組みに参加したいかどうかお尋ねしたものです。「関心がない」の割合が年度によって増減はありますが上昇傾向になっています。一方で、半数以上が「参加は難しいが協力をしたい」と思っていることから、人づくりを通じて、参加しやすく活動しやすい環境をつくる必要があります。



6 第2期協働によるまちづくり推進計画の振り返り

(1) まちづくり活動団体アンケートから見えてきた現状と課題

第3期協働によるまちづくり推進計画を策定するに当たり、令和2年4月に、廿日市市民活動センター登録の団体等及び本市に住所地を置くNPO法人を対象に、まちづくり活動団体等の基本情報及び活動の現状・課題等を把握するために「協働によるまちづくりに関する調査」を実施しました。

（調査対象 206 団体うち、回収数 152 件、回収率 73.8%）

① 担い手不足、新規加入の低迷、後継人材が決まっていない

地区・地域やテーマごとの活動を展開している既存のまちづくり活動団体（以下、「団体」と言う）では、担い手不足、新規加入の低迷、リーダー・後継者の育成が活動上の問題です。

また、担い手不足や新後継人材（活動リーダー）が決まっている団体は、わずか1割でした。どの団体も、組織・活動の継承の意向はあるものの、大半では後継人材が決まっていなことが分かりました。

さらに、新規加入の低迷が活動上の課題と捉えており、新たな会員への勧誘や呼びかけ、広報や募集告知などを行うことで、担い手育成に取り組んでいることが分かりました。

⇒次代の担い手や後継者の確保、育成

② 行政や他の団体と連携はしているが、事業者との協働が進んでいない

6割の団体が、行政や地域自治組織など他の主体と一緒に活動に取り組んでいるようですが、事業者（民間企業）との協力・連携はあまり進んでいないようです。

また、事業者（民間企業）との連携希望は、望んでいる（34%）が望んでいない（22%）をやや上回っていますが、「わからない」（37%）の回答が最も高い割合であるのが実情です。

⇒事業者（民間企業）との協力・連携の推進

③ コミュニティビジネスへの関心がない

コミュニティビジネスへの関心度は、『関心がない』（47%）が半数近くとなり、『関心がある』（34%）を上回っています。

また、関心をもつ団体（51 団体）のうち半数以上（28 団体）が今後の取組意向を持っています。

⇒コミュニティビジネスについての周知及び成功事例の共有

④ 円卓会議の認知度が低い

団体の半数近くが「円卓会議」を知らないとしており、認知度を向上させていかなければなりません。一方で、円卓会議を知っているとした団体のうち、約3割が各所でのさまざまな実践を通じて、「円卓会議に参加し有意義だと感じた」との回答があることから、認知度の低さが問題です。

⇒認知度の向上と、取組事例の周知及び共有

⑤ 情報発信ツールは紙媒体が中心、WEB やオンラインの活用度・関心は低い。

組織や活動の情報発信媒体は、「チラシ・広報誌の作成」（54%）が最多で、次いで「HP・

ブログの活用」(34%)、「説明会・報告会・交流会等の開催」(24%)、「情報交換や交流の場への参加」(23%)が続いていました。

一方で、「SNS の活用」(16%)、「行っていない」(13.8%)という結果から、WEB やオンラインの活用度・関心は低いようです。

⇒コロナ禍により WEB やオンラインの活用スキルの習得が急務

⑥ 法人化や地域マネジメントのあり方への意識は低い

任意団体うち、今後の法人化を「考えていない」(87%)と回答した団体が8割以上であり、法人化を視野に入れていないことが分かりました。

⇒法人化や地域マネジメントについての周知及び今後の運営方法等への支援

(2) 第2期推進計画の体系図

第2期推進計画では、条例前文から第3条までの基本的な事項を大切にしながら協働によるまちづくりを進めるため、第4章の「協働によるまちづくりを推進する仕組み」を中心に、計画期間中の施策の方向性を設定し取組を進めてきました。

基本原則	推進する仕組み	施策の方向性
1 誰でもまちづくりに取り組むことができます	(1) めざすまちに向かって	・協働の理念共有 ・協働の実践と検証・評価
2 互いの自主性を尊重しながら取り組みます	(2) 特性を生かしたまちづくり	・まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり ・コミュニティビジネスの創出 ・地域課題解決に向けた円卓会議の推進
3 互いの自立性を尊重し、対等な関係で取り組みます		・さまざまな分野間での情報共有の推進 ・受け手の立場に立った情報の伝達
4 それぞれの地域性を大切にして取り組みます	(3) 情報発信による信頼関係づくり	
5 情報の共有を図りながら取り組みます	(4) 人づくり	・知識・技能をまちづくりにつなげる ・気軽に参加できる機会づくり ・リーダーシップを発揮する人材の育成支援
6 互いに信頼関係を築いて取り組みます		・職員に対する協働の理念の浸透 ・市民と協働で職務を遂行する職員の育成
7 次代につながる人づくりをしながら取り組みます		・互いを知り合う場の充実 ・協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築
	(5) 評価及び支援	

(3) 第2期推進計画の評価

第3期推進計画の策定に当たり、第2期推進計画の計画期間における取組を評価し、第3期推進計画につなげるものとします。

第2期推進計画では、5つの「推進する仕組み」について、14の「施策の方向性」を設定しています。この「施策の方向性」に基づく取組が着実に実施されることで、本市が目指す将来像に近づいていくものと考えられます。このため、「施策の方向性」に基づく取組の実施状況により、第2期推進計画の評価を行いました。

推進する仕組み1	めざすまちに向かって
----------	------------

【施策の方向性】

① 協働の理念共有

市民に対しての啓発は、出前トーク、まちづくりに関する講演会・交流会、円卓会議など機会を捉えて実施します。

職員に対しての啓発は、協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員を育成する取組によって実施します。

② 協働の実践と検証・評価

市民・まちづくり活動団体と市による協働事業について、実施とプロセスの検証・評価を促進します。

【成果】

① 協働の理念共有

市民に対しての啓発は、まちづくりに関する講演会や交流会などにより、職員に対しての啓発は、協働研修や協働事例集の発行などにより、それぞれ行っており、最低限は協働の理念の共有が図られています。

② 協働の実践と検証・評価

地域自治組織に対する活動支援を行うことにより、地域住民のまちづくり活動に対する参画を促進するほか、パブリックコメント制度による市政への参画機会をつくるなど、最低限は協働の実践が行われています。また、まちづくり活動団体と市が連携して、新たな協働事業が実施され、その検証と評価を行っています。

【今後の課題】

協働によるまちづくりを持続していくためには、市民個人や市職員の個人レベル、あるいはまちづくり活動団体や事業者、市の組織の団体レベルにおいて、協働に対する意識の高揚が不可欠であり、引き続き協働の理解促進など意識の啓発を図っていく必要があります。

【施策の方向性】

① まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり

- まちづくりを支える環境を整え、オープンな形式での交流・連携の場をつくりま
- 地区・地域の領域で活動する団体と、テーマごとに活動する団体のつながりづくりを進めます。

② コミュニティビジネスの創出

まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスへの取組を支援します。

③ 地域課題解決に向けた円卓会議の推進

地域課題の解決手段である円卓会議の企画、運営支援などを行うとともに、円卓会議の有効性が「見える」よう各地域に広めます。

【成果】

① まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり

- 市内2市民センターについて、地域運営が安定的・継続的に行われ、地域のまちづくり・生涯学習活動を支えています。また、中山間地域には地域支援員を配置して、地域における市民のまちづくり活動を支援しています。
- 市民活動に取り組む多様な主体の交流会やまちづくり活動への参加のきっかけづくりなど、様々な交流・連携の場がつくられています。

② コミュニティビジネスの創出

コミュニティビジネスの相談や研修などの機会と場がつくられています。また、まちづくり活動団体を支援することにより、コミュニティビジネスの創出が見られています。

③ 地域課題解決に向けた円卓会議の推進

市内各所において、円卓会議の開催が見られ、地域課題の解決に向けた話し合いが行われています。

【今後の課題】

まちづくり活動の支援体制を充実していくとともに、まちづくりへの新たな参加を求めていく取組が行われる必要があります。

また、多様な主体により、地域マネジメントの観点からまちづくり活動が取り組まれるように、引き続き円卓会議を推進する必要があります。

【施策の方向性】

① さまざまな分野間での情報共有の推進

様々な分野の拠点や団体間での情報共有を推進します。

② 受け手の立場に立った情報の伝達

情報の受け手に合わせ、フェイスブックなどの新しい情報伝達手段と、広報紙やホームページなどの既存の手段の中から、適切な手段を選択し、発信します。

【成果】

① さまざまな分野間での情報共有の推進

地域の情報やまちづくり活動団体の情報のほか、まちづくり活動に活用できる情報が発信されることにより、まちづくり活動団体の活動に生かされています。また、市の内部では、地域づくりに関係のある異なる分野の部署が定期的に集まり、情報が共有されています。

② 受け手の立場に立った情報の伝達

広報紙やホームページのほか、フェイスブックなどのSNS、新聞やコミュニティFMなどのマスメディアを活用して、市政情報を発信しています。

【今後の課題】

情報伝達手段は、現在も紙媒体が中心になっています。今後は、SNSを有効に活用して、情報を伝達していく必要があります。この場合において、受け手の状況を考慮して、情報を発信していく必要があります。

また、まちづくり活動への参加促進の観点から、市政情報を積極的に発信していく必要があります。

【施策の方向性】

① 知識・技能をまちづくりにつなげる

市民がいつでも集い、学び合いを通じて学習した成果が広く活用できるよう、個々の学習ニーズや社会的な課題を捉えた事業を実施します。

② 気軽に参加できる機会づくり

まちづくりに興味・関心のある市民が、気軽に参加できる機会づくりを進めます。

③ リーダーシップを発揮する人材の育成支援

リーダーシップを発揮する人材の育成講座を実施するなど、市民による人づくりを支援します。

④ 職員に対する協働の理念の浸透

協働を意識して日々の仕事に取り組む職員を育成するとともに、市民の一員であることを自覚し、まちづくりに積極的に参加するよう職員の意識改革を行います。

⑤ 市民と協働で職務を遂行する職員の育成

多様化する市民ニーズを的確に捉え、常に市民の立場に立って課題を把握し、市民と協働により課題解決ができる職員を育成します。

【成果】

① 知識・技能をまちづくりにつなげる

まちづくりへの関心や理解を深め、様々な分野の知識を得る場として、市民センターが活用されています。ここでは、学んだ人同士がつながり、地域の課題を協力しながら解決する自主的な活動が見られています。

② 気軽に参加できる機会づくり

市内各所で子どもの育成に関する取組が行われ、まちづくりに参加しやすい機会となっています。

③ リーダーシップを発揮する人材の育成支援

市民活動センターや市民センターのほか、まちづくり活動団体により、知識や技能のスキルアップを図る講座が実施され、まちづくりの推進役を担うリーダーが育成されています。

④ 職員に対する協働の理念の浸透

市職員に対する協働に係る研修会の開催や協働事例集の発行、地域活動への参加の勧奨などを行うことにより、協働を意識して仕事に取り組む職員の育成につなげています。

⑤ 市民と協働で職務を遂行する職員の育成

市職員に対し、地域におけるコミュニティ活動の体験研修や業務プロセスに関する研修を行うことにより、協働による業務遂行能力の向上に役立っています。

【今後の課題】

地域行事やイベントなどの参加者が、まちづくり活動へとつながる機会を増やしていくとともに、人と人をつなぐ取組を積み重ねていき、これまでまちづくり活動に参加できなかった人が参加しやすい環境をつくる必要があります。

また、市職員は、協働の意識が浸透しきれていないと思われることから、まちづくりのパートナーとしてふさわしい行政職員となるよう、引き続き育成していく必要があります。

【施策の方向性】

① 互いを知りあう場の充実（地縁系とテーマ系の活動団体）

まちづくりに関する交流会等を通じて、まちづくり活動団体同士がお互いの活動を知り合い、活動者同士が対話できる機会をつくれます。

② 協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築

- ・ まちづくり活動団体と市、まちづくり活動団体同士など多様な主体によって協働によるまちづくりの取組が進むよう、それぞれの主体による協働事業の提案制度を構築し、中間支援組織（市民活動センター）等がそのマッチングを行います。
- ・ 多様な主体が実施した協働事業の取組内容と、その検証と評価された内容を市ホームページに公開します。

【成果】

① 互いを知りあう場の充実（地縁系とテーマ系の活動団体）

多様な主体がつながる機会と場をつくることにより、他の活動を理解することができ、自らの活動の参考にしているほか、その団体との協働につながっています。

② 協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築

- ・ 地域が課題を設定し、自らで解決するために企画・提案する制度を構築しています。この制度が活用されることにより、地域力を生かしたまちづくりが行われています。
- ・ 協働事例集を公開することで、まちづくりにおける課題を解決する手法として、市民が協働による取組を実施する上での参考になっています。

【今後の課題】

多様な主体がつながる機会と場はつくられていますが、今後は活動意欲を醸成し、持続可能なまちづくり活動を意識した取組を行っていく必要があります。

また、まちづくり活動団体の持つ特性や柔軟な発想を、まちづくりにおける課題の解決につなげていき、持続可能なまちづくりに生かす必要があります。

(4) 評価のまとめ

本市では、第2期推進計画に基づき、つながりを大切にした協働によるまちづくりの実践に取り組んできました。

つながりづくりとしては、まちづくり交流会や情報交換会などの開催により、まちづくりを行う人と人、団体と団体のつながりを生み、まちづくりのネットワークの広がりが進みました。

しかしながら、そのような交流会等への主な参画者は、地区・地域の領域で活動する団体である状況が見られます。また、私たちの身近な地域で起きる課題の解決に当たっては、行政と地区・地域の領域で活動する団体がつながるだけでは、解決できなくなってきているといえます。

さらには、異常気象や新型コロナウイルス感染症などにより、会うこと・集まることが困難な状況も起きています。そのような中であっても、つながりを絶やさないことが必要です。

人づくりとしては、各種イベント等への青少年の参画や地域で子どもを育てる体制づくりなどの実施により、次代を担う世代の育成を進めています。また、身近な市民センター等では、生涯学習や社会教育をとおして、まちづくり活動に係る知識や技術などの学びが見られています。

しかしながら、活動者の高齢化や高齢者の就業などが進んでおり、これまでの方法や考え方はまちづくり活動に参加しない・参加できない人に対し、まちづくり活動に参加できる環境づくりが必要な状況になっています。

このように、第2期推進計画を振り返った結果、第3期推進計画に反映させる課題について、大きく次の3つに整理しました。

課題1

多様な主体の参画の不足

市民や、まちづくり活動団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担って参画する意識が重要

課題2

次世代の巻き込みの遅れ

次世代への継承やより多くの人々の参画を促進するために、必要に応じて活動・団体のあり方（内容、手法、参加方法など）の変革が必要

課題3

場所や時間にとらわれないつながる機会の不足

地域の人口減少や高齢化、災害発生時等を視野に入れ、外出・移動ができない中でもつながりを維持・強化できる環境整備（ICT化など）が重要

7 第3期協働によるまちづくり推進計画

第2期推進計画を振り返り、アンケートや計画策定委員会、職員アンケートから出された意見や課題に基づき、第3期推進計画を策定するための考え方を次のとおり整理しました。

(1) 協働によるまちづくりを進めるための3つの視点

◎地域の包括的な支援体制のもと、地域共生社会の実現

地域における日常生活の維持に向けた取組みの推進のために、地域に暮らす人たちが共に支え合い、課題を解決する力の再構築が急がれます。自分が暮らす地域に関心を持ち、誰もが「自分ごと」と捉えて支え合いの地域づくりを進めるためには、つながりを再生することが必要となっています。

今後も住んでいる地域で安心して住み続けられるように、それぞれの地域において日常生活を支える様々な機能を維持する取組みが重要です。

◎多様な主体の参画と、連携・分担

地域課題が多様化し課題解決の取組みにも多面性が求められてきます。そのため、行政の支援にとどまらず専門性を持った人材が関わることが不可欠となってきます。

誰もがつながりやすい環境づくりは、若い世代（次世代）の巻き込みにも有効です。今後のまちづくりの推進にあたっては、多様な主体の参画を促し、連携・分担することが必要となります。

地域内の若年層をはじめとした幅広い年齢層やNPOなどの市民団体や事業者のほか在住外国人などの新たな担い手の参画を促し、その行動力や専門性を課題解決へつなげる仕組みが必要です。

◎遠隔でもつながることができる環境づくり

新型コロナウイルス感染症対策により、人が集まることが困難になりました。さらに、感染症や災害、異常気象が発生した場合においても、つながることができるまちづくりの推進が重要です。そのような中で、情報通信技術を活用した、遠隔でもつながることができる環境づくりが必要となります。

これまでのやり方で中止や延期をし立ち止まっている事業について、ICTを活用したオンラインの利用促進など創意工夫により推進していくための支援が急務です。



★視点1：多様な主体の参画を促す仕組みづくり

★視点2：次世代の巻き込みによるまちづくりの継承

★視点3：つながりを維持・強化できる環境づくり

(2) 第3期推進計画の基本方針

これまでに整理した課題を解決するため、これまで進めてきた協働によるまちづくりを深化させるとともに、より多くの地域住民や、地域内外を問わず、より多様な主体の参画を促し、今後の人口減少、高齢化社会を見据えた地域づくりを進めるため、「協働による持続可能なまちづくりの推進」、を本市の第3期推進計画の基本方針と位置づけます。

住民やまちづくり活動団体、事業者、行政等による「協働」のもと、「経営」の手法を用いながら、3つの視点を踏まえて、協働による持続可能なまちづくりを推進していきます。

〔基本方針〕

第3期協働によるまちづくり推進計画（令和3年度～令和7年度）
「協働による持続可能なまちづくりの推進」



第2期協働によるまちづくり推進計画（平成28年度～令和2年度）
「つながりを大切にした協働によるまちづくりの実践」



第1期協働によるまちづくり推進計画（平成24年度～平成27年度）
「協働型市役所の確立に向けて」

3つの視点を踏まえて協働によるまちづくりを推進するに当たり、多様な地域性を持つ本市では、各地域、各団体による状況は千差万別です。

各々の状況に応じた課題解決のプロセスを踏むことで、将来にわたって持続可能なまちづくりの体制を確立していくことが重要となってきます。持続可能なまちづくりの体制が確立された上で、さらに、その先に、外部団体との連携による新たな取り組みや、コミュニティビジネスなどの地域課題解決のためのビジネス手法を用いた事業の実施など、まちづくり活動の更なる発展が期待されます。

第3期推進計画では、この「協働による持続可能なまちづくりの推進」をテーマに、推進する仕組みごとに施策の方向性を定め、協働によるまちづくりの推進に取り組んでいきます。

(3) 第3期推進計画の体系

複雑化・多様化する地域課題に的確に対応し、協働によるまちづくりを実現するために、次のとおり5つの推進する仕組みごとに13の施策の方向性を位置づけ、それぞれの取組みを進めていくこととします。

基本原則	推進する仕組み	施策の方向性
1 誰でもまちづくりに取り組むことができます	(1) めざすまちに向かって	■協働の理念共有 ■協働によるまちづくりの実践・成果の共有・協働の実践と検証・評価
2 互いの自主性を尊重しながら取り組みます	(2) 特性を生かしたまちづくり	■協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備 ■コミュニティビジネスの普及と推進 ■地域課題解決に向けた円卓会議の推進
3 互いの自立性を尊重し、対等な関係で取り組みます		
4 それぞれの地域性を大切にします	(3) 情報発信による信頼関係づくり	■受け手の立場に立った情報発信・共有の推進
5 情報の共有を図りながら取り組みます	(4) 人づくり	■知識・技能をまちづくりにつなげる ■若い世代が参加しやすい機会づくり ■リーダーシップを発揮する人材の育成支援 ■人材を見いだすための交流の場や機会の提供 ■協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員の育成
6 互いに信頼関係を築いて取り組みます		
7 次代につながる人づくりをしながら取り組みます	(5) 評価及び支援	■互いを知り合う場の充実 ■市による評価及び支援

8 協働によるまちづくり推進における施策の方向性

協働によるまちづくりを推進するための3つの視点を踏まえ、施策の方向性を次のとおりまとめました。本市の条例前文から第3条までの基本的な事項を大切にしながら協働によるまちづくりを進めるため、「協働によるまちづくりを推進する仕組み」ごとに整理しています。

＜協働によるまちづくりの基本原則＞

- 1 誰でもまちづくりに取り組むことができます
- 2 互いの自主性を尊重しながら取り組みます
- 3 互いの自立性を尊重し、対等な関係で取り組みます
- 4 それぞれの地域性を大切にして取り組みます
- 5 情報の共有を図りながら取り組みます
- 6 互いに信頼関係を築いて取り組みます
- 7 次代につながる人づくりをしながら取り組みます

＜推進する仕組みごとの施策の方向性＞

(1) めざすまちに向かって

■協働の理念共有

地域課題を主体的に解決するための基盤となる「地域のつながり」の再構築を行います。

地域の現状や実情、社会情勢の変化を踏まえて「市民・まちづくり活動団体・事業者・行政」が参画する、協働によるまちづくりの理念を共有します。

＜主な取組内容＞

- 協働によるシンポジウムや講演会等の開催
- 出前トーク等による協働の理念啓発
- 協働事例集の共有による事例紹介と新規事例の掲載
- オンラインを活用した幅広い世代や遠隔地からの参加機会の提供

■協働によるまちづくりの実践・成果の共有

市民、まちづくり活動団体、事業者、行政それぞれの役割の再確認を行います。

庁内における部局を横断した事業展開を進めるため、庁内での協働推進体制を再度確認し、まちづくりに関わる担当課が横断的に連携して取り組むための情報共有の場を持ちます。

地域福祉や健康、人づくり等、関係各課とのワーキングや連携及び情報交換を行いながら、地域での暮らしの確保に向けた取組みを推進します。

<主な取組内容>

- 目的に応じた庁内関係部署による会議の開催
- 協働事例集の共有による事例紹介と新規事例の掲載 ※再掲

(2) 特性を生かしたまちづくり

■協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備

まちづくりの拠点である中間支援組織（市民活動センター・市民センター）の機能を強化し、地域内外の様々な団体や専門家等と地域をつなぐことで地域課題の解決へ導きます。（ソフト）

市民や地域自治組織などがまちづくり活動や生涯学習の拠点として利用している市民センター、市民活動センターへのICTを活用したネットワーク環境を整備していきます。（ハード）

感染症や災害、異常気象等で外出や移動が困難な中でも、安心してつながることができる環境づくりを進めます。

地域において、移住者や地域支援員等を積極的に受入れる環境づくりを進めます。

新たな発想や視点によって地域資源の魅力の発見や活用を促し、地域を活性化していきます。

「地域力の維持・持続」や「地域における新たな活力創出」に向けた地域自治組織の活動を支援し、地域が主体となるまちづくり活動の支援を充実します。

<主な取組内容>

- 市民活動センター・市民センターへのICT環境の整備と利活用の促進 ※新規
- まちづくり活動への支援の充実に向けた中間支援組織の機能強化
- 中山間地域のまちづくりの支援のための地域支援員配置
- 地域自治組織のチャレンジを応援する補助金等の交付 ※新規

■コミュニティビジネスの普及と推進

ビジネス的な手法によるまちづくり活動（地域活動の解決等）の支援を進めます。

コミュニティビジネスで地域課題を解決する取組みが全国的に進む中、本市においても取組みが進んでいることを共有し、成功事例を知る機会をつくれます。

事業者によるまちづくり活動への参画を促すために、商工団体等と連携して事業者の社会貢献活動やボランティア活動を促進します。

事業者の持つスキルや経験をまちづくり活動へ生かしていけるような場づくりを進めます。

<主な取組内容>

- まちづくり活動団体向けコミュニティビジネスの勉強会の開催 ※新規
- 地域に密着した課題を解決するコミュニティビジネスへの支援
- 多様な主体による協働によるまちづくりの取組みへの支援（事業提案制度）

■地域課題解決に向けた円卓会議の推進

地域において「話し合い」を円滑に行うために、多様な円卓会議の開催に向けた支援を行い、地域住民の交流を通じて、地域資源や課題の共有を促進していきます。

ICTを活用した会議の持ち方等の導入や支援を行い、若い世代や遠隔地からの参加の機会を広げます。

多様な主体が参画して、地域をマネジメントする取組を支援します。

<主な取組内容>

- 地域の課題解決に取り組む組織づくりの支援 ※新規
- 住民の合意形成を図るための円卓会議の運営支援
- 町内会加入の促進
- 多様な形式での円卓会議の開催 ※新規

(3) 情報発信による信頼関係づくり

■受け手の立場に立った情報発信・共有の推進

若年層向けに参画の間口を広げるため、ICTを活用した情報発信、情報共有を強化します。

情報発信に際し、受け手を意識して情報格差の解消や、情報格差を生まない仕組みをつくりま

す。

情報の発信者、受信者の双方が情報発信・共有の重要性を学び、新しい機器の使い方やそれを使った取組みにともなう技術等の習得を支援します。

市民がまちづくりへの関心を高めるように推進するため、市政情報や市政への参加に関する情報の伝え方について工夫します。

<主な取組内容>

- 地域のICT化を進めるICT活用講座の開催 ※新規
- 各種情報発信ツールを利用した情報提供
- まちづくり活動に関する情報の一元化 ※新規
- 他の取組状況の共有や助成金情報等、まちづくり活動に資する情報発信及び共有
- 市政情報の積極的な公開 ※新規

(4) 人づくり

■知識・技能をまちづくりにつなげる

幅広い世代の市民が学び合うことができる学習機会をつくることで、まちづくりに関わる人材の育成を促進します。

習得した知識や技能をまちづくりで発揮できる場づくりを進めることで、まちづくりに関わるきっかけをつくりま

＜主な取組内容＞

- 市民センター等での地域課題解決につながる主催事業の実施
- 人材育成塾の開催
- 地域ぐるみで子どもや若者を育てる体制づくり（地域学校協働活動ほか）

■若い世代が参加しやすい機会づくり

誰もが地域づくりに参加しやすい環境づくりを進め、子どもや若者等がまちづくりへ気軽に参加できる機会づくりを行います。

地域内の世代間交流を促進し、若い世代と年配者との融和が図られ、幅広い世代で担い手を育成するとともに、地域づくりの継承を進めます。

地域の中で子どもたちの生きる力や地域への愛着を育むため、子どもの育成を核とした地域づくりや人づくりを進める取組みを行います。

＜主な取組内容＞

- 地域ぐるみで子どもや若者を育てる体制づくり（地域学校協働活動ほか）※再掲
- 子どもや若者等の主体的な事業実施

■リーダーシップを発揮する人材の育成支援

次世代のリーダー候補としての心構えや学習、ノウハウ等を習得する機会をつくります。

地域づくりの当事者としての意識を持つことが出来るよう、あらゆる世代の地域住民が、地域の魅力や課題を知る機会をつくります。

地域活動やボランティア活動に参加したり、地域の大人と話し一緒に行動したりする中で「地域への愛着」が生まれることから、子ども達への地域について学ぶ環境づくりを進めます。

保護者世代が子どもと共に地域に関わり地域が変わっていくことを体感し愛着心が生まれるため、子どもたちが地域づくりに参画しやすい環境をつくります。

＜主な取組内容＞

- まちづくりリーダー養成講座の開催（若者・成年層） ※新規
- ふるさと意識を醸成する事業
- 廿日市の魅力をより深く認識し愛着心を育める事業の開催

■人材を見いだすための交流の場や機会の提供

各世代が気軽に参加できる場や、まちづくり活動への関心を持つ機会の提供を促進します。

他地域の取組みや課題の共有や意見交換を行うための場づくりを推進します。

地域での取組みを市外へ発信したり、地域間で情報共有ができる活動の支援を行います。

<主な取組内容>

- 情報交換会の開催
- 市政情報の積極的な公開 ※新規・再掲
- ICT と対面との効果的な組み合わせによる多様な人々の交流機会の提供 ※新規

■協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員の育成

積極的に地域づくりに参画し、職員の経験やスキルを生かして地域のために共に考え行動する職員が求められることから、協働によるまちづくりの推進に向け、職員の資質向上を図ります。

市民ニーズの把握や地域課題の解決等に積極的に取り組む職員を育成するため、職員の意識改革や地域づくりに必要なスキル（ファシリテーションやコーチング等）を学ぶ研修機会をつくります。

<主な取組内容>

- 協働によるまちづくり職員研修
- 市職員向けデジタルスキルアップ研修の実施 ※新規
- 市職員に地域活動への参加促進
- 地域コミュニティ活動体験研修の実施
- 情報交換会の開催 ※再掲

(5) 評価及び支援

■互いを知り合う場の充実

まちづくり活動のステップアップを図るための交流機会を提供します。

これまでの情報交換会とあわせて、ICT を活用した事業との併用により、新たな参加者が関わるきっかけづくりを進めます。

<主な取組内容>

- 情報交換会の開催 ※再掲
- 協働によるシンポジウムや講演会等の開催 ※再掲
- ICT と対面との効果的な組み合わせによる多様な人々の交流機会の提供 ※再掲

■市による評価及び支援

協働によるまちづくりの成果の見える化を推進します。

地域の暮らしを支え続けていく地域づくりを進めるために、地域の状況にあった体制整備を進めていくとともに、地域の将来ビジョンの見直し支援や、事業運営等の整理を進めていきます。

＜主な取組内容＞

○はつかいちさくら賞表彰

○地域貢献活動保険

○まちづくり交付金による地域自治組織への支援

○認可地縁団体等、まちづくり活動団体の法人化に向けた支援

○協働事例集の作成と共有 ※再掲

9 計画を推進するために

第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画を着実に推進していくために、以下の内容により、効率的かつ効果的に施策・事業の取り組みを進めます。

(1) 推進体制

学識経験者、関係団体代表者及び公募市民で構成する「廿日市市協働によるまちづくり審議会」へ進捗状況を報告し、評価や、よりよい施策とするための意見を受け、改善を行います。

また、市の組織である「行政経営推進本部会」において進捗状況を確認し、点検・検証します。

(2) 進行管理

本計画の確実な推進を図るため、「廿日市市協働によるまちづくり審議会」が主体となり、進行管理を行います。また、進行管理にあたっては、PDCAサイクルに基づき、本計画の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行いながら、本計画を推進していきます。



(3) 実効性の確保

第3期推進計画の最終年度となる令和7年度に向けて、社会情勢の変化や市民意識調査、各年度における評価結果による進捗状況の点検・検証をしていく中で、必要に応じて、施策・事業の進め方や本計画の見直しを行うものとします。

参考資料

- ①計画策定の経過
- ②協働によるまちづくり推進計画策定委員会
- ③協働によるまちづくり推進計画職員ワーキング
- ④まちづくり活動団体アンケート
- ⑤廿日市市協働によるまちづくり基本条例

1めざすまちにむかって

前文～第 3 条めざすまちの姿や基本原則など
第 4、5 条市民の役割と市の責務

計画当初（平成28年度）の現状と課題	計画期間中の方向性と取組	計画期間中の取組内容（令和元年度～令和2年度（予定）） 計画期間中の目標値	評価（行政）																			
（基本原則） ・職員及び市民への啓発を行うとともに、条例を分かりやすく見える形で伝えることが必要である。	① 協働の理念共有 （ア）協働事例集作成による条例の啓発 （イ）出前トークによる条例の啓発 （ウ）条例の掲示等による啓発 ② 協働の実践と検証・評価 （ア）地域連携会議の開催による地域の情報や地域課題の共有	①の（ア）～（ウ）の取組内容 （ア）協働事例集の改訂 令和元年度 1件 吉和（吉和のことが自分事になるまで） 令和2年度 6件 オンライン離乳食相談、とうもろこし食べようかい、ASTCアジアトライアスロン選手権、ビジネスチャレンジコンテスト、土曜朝市、四季が丘団地買い物サロン （イ）出前トーク「協働のまちづくり」実施状況 協働によるまちづくりの考え方や取り組みの紹介を行う出前トーク 令和元年度 0件 令和2年度 0件（4～2月） （参考データ）市役所全体の出前トーク実施件数 令和元年度 83件 ※開催上位3テーマ 防災 63件、消費生活 7件、ゴミの減量化 4件 令和2年度 70件 ※開催上位3テーマ 防災 51件、消費生活 6件、宮島の歴史的な町並み 2件 令和元年度「家庭から出る燃やせるごみ有料化に係る説明会」 市民センター説明会 21件、市民からの依頼による開催 17件 （ウ）協働の啓発 協働によるまちづくり基本条例についてホームページに掲載（継続） 「協働によるまちづくり」について講演会等による理念共有 <table><tr><th></th><th>R元年度</th><th>R2年度</th></tr><tr><td>市の住民や団体</td><td>－</td><td>廿日市が面白い！まちづくりトーク（第3期推進計画策定に向けたフォーラム）</td></tr><tr><td>市役所</td><td>職員研修（対象：新規採用） 職員研修（対象：入庁3年目まで）</td><td>職員研修（対象：新規採用）※新型コロナウイルス対策のため中止 職員研修（対象：入庁3年目まで）</td></tr></table> ②の（ア）の取組内容 （ア）地域連携会議の開催 ○地域連携会議 目的：各関係所属が話題や課題を持ち寄ることでお互いの業務を把握し、連携に向けたアイデア出し及び課題解決に向けた協議の場とすることで地域支援につなげる。 月1回開催。 参加部署：地域政策課、協働推進課、生涯学習課、佐伯支所地域づくりグループ、吉和支所地域づくりグループ、大野支所地域づくりグループ、宮島支所地域づくりグループ ○各支所で地域連携会議を実施 目的：各組織の取組内容と、地域情報の共有。月1回開催。 <table><tr><th></th><th>佐伯</th><th>吉和</th><th>大野</th><th>宮島</th></tr><tr><td>参加部署</td><td>中山間地域振興担当部長、支所長（兼）地域づくり担当課長、市民福祉担当課長、環境産業担当課長、建設担当課長、建設部地籍調査課長、地域包括支援センターさいきGL、廿日市消防署佐伯消防署長、玖島市民センター所長、友和市民センター所長、津田市民センター所長、浅原市民センター所長、友和保育園長、津田保育園長、地域づくりグループGL</td><td>支所長、吉和市民センター所長、吉和保育園長、支所地域づくりGL、市民福祉GL、環境産業建設GL</td><td>大野支所長・市民福祉担当課長・建設担当課長・地域包括支援センターおおのGL、大野東市民センター所長・大野市民センター所長・大野西市民センター所長、大野消防署長、地域づくりグループGL</td><td>宮島支所長、市民福祉担当課長、環境産業建設担当課長、宮島・宮島杉之浦市民センター所長、宮島水族館経営課長、宮島歴史民俗資料館長、宮島消防署長、宮島支所地域づくりGL</td></tr></table>		R元年度	R2年度	市の住民や団体	－	廿日市が面白い！まちづくりトーク（第3期推進計画策定に向けたフォーラム）	市役所	職員研修（対象：新規採用） 職員研修（対象：入庁3年目まで）	職員研修（対象：新規採用）※新型コロナウイルス対策のため中止 職員研修（対象：入庁3年目まで）		佐伯	吉和	大野	宮島	参加部署	中山間地域振興担当部長、支所長（兼）地域づくり担当課長、市民福祉担当課長、環境産業担当課長、建設担当課長、建設部地籍調査課長、地域包括支援センターさいきGL、廿日市消防署佐伯消防署長、玖島市民センター所長、友和市民センター所長、津田市民センター所長、浅原市民センター所長、友和保育園長、津田保育園長、地域づくりグループGL	支所長、吉和市民センター所長、吉和保育園長、支所地域づくりGL、市民福祉GL、環境産業建設GL	大野支所長・市民福祉担当課長・建設担当課長・地域包括支援センターおおのGL、大野東市民センター所長・大野市民センター所長・大野西市民センター所長、大野消防署長、地域づくりグループGL	宮島支所長、市民福祉担当課長、環境産業建設担当課長、宮島・宮島杉之浦市民センター所長、宮島水族館経営課長、宮島歴史民俗資料館長、宮島消防署長、宮島支所地域づくりGL	①の取組内容についての評価 （ア）評価3点 目標が最低限達成できている 協働事例の取組が継続して実施できている。新たな取組事例を事例集に掲載することで、協働の理念共有を進めることが出来た。 （イ）評価2点 不十分 市民への啓発手段として、出前トークがあるが申込としての実績は0件であった。他のテーマでは、実施されていることから、協働のテーマで実施されるような方法を検討していくこと。 （ウ）評価3点 目標が最低限達成できている ホームページで条例について掲載し、市民への周知に努めている。市職員について、お互いを理解し信頼関係を築くこと、自主性を尊重し協力することなど、正しい理解を浸透させることが課題であるため、新規採用や入庁3年目までの職員を対象とした研修を継続して実施すると共に、機会を捉えて、他の職員にも研修を行い啓発をしていく。 ①の方向性についての評価 評価3点 （ア）～（ウ）の取組について評価した結果、目標が最低限達成できている。 ②の取組内容についての評価 （ア）評価3点 目標が最低限達成できている 現在の取組み、今後の方向性等の情報共有を図るよう意識して進めている。これから取り組む事業への多方面からの意見交換、また、地域課題の共有や解決策についての協議など、対話の機会を増やし、連携を深めることを進めていきたい。
	R元年度	R2年度																				
市の住民や団体	－	廿日市が面白い！まちづくりトーク（第3期推進計画策定に向けたフォーラム）																				
市役所	職員研修（対象：新規採用） 職員研修（対象：入庁3年目まで）	職員研修（対象：新規採用）※新型コロナウイルス対策のため中止 職員研修（対象：入庁3年目まで）																				
	佐伯	吉和	大野	宮島																		
参加部署	中山間地域振興担当部長、支所長（兼）地域づくり担当課長、市民福祉担当課長、環境産業担当課長、建設担当課長、建設部地籍調査課長、地域包括支援センターさいきGL、廿日市消防署佐伯消防署長、玖島市民センター所長、友和市民センター所長、津田市民センター所長、浅原市民センター所長、友和保育園長、津田保育園長、地域づくりグループGL	支所長、吉和市民センター所長、吉和保育園長、支所地域づくりGL、市民福祉GL、環境産業建設GL	大野支所長・市民福祉担当課長・建設担当課長・地域包括支援センターおおのGL、大野東市民センター所長・大野市民センター所長・大野西市民センター所長、大野消防署長、地域づくりグループGL	宮島支所長、市民福祉担当課長、環境産業建設担当課長、宮島・宮島杉之浦市民センター所長、宮島水族館経営課長、宮島歴史民俗資料館長、宮島消防署長、宮島支所地域づくりGL																		

1めざすまちにむかって

前文～第3条めざすまちの姿や基本原則など
第4、5条市民の役割と市の責務

計画当初（平成28年度）の現状と課題	計画期間中の方向性と取組	計画期間中の取組内容（令和元年度～令和2年度（予定）） 計画期間中の目標値	評価（行政）																											
（基本原則） ・職員及び市民への啓発を行うとともに、条例を分かりやすく見える形で伝えることが必要である。	② 協働の実践と検証・評価 （イ）パブリックコメント制度による市政への市民参画 （ウ）「（仮称）協働事業提案制度」の構築	②の（イ）、（ウ）の取組内容 （イ）パブリックコメント実施状況 市役所や各支所などに資料を設置するとともに、広報紙やホームページに掲載するなどして意見を募集する。 <table><tr><th>R元年度</th><th>R2年度実施予定</th></tr><tr><td>6件実施</td><td>10件実施予定</td></tr><tr><td>・廿日市市住生活基本計画（意見件数：2件） ・第2次廿日市市環境基本計画（意見件数：2件） ・廿日市市図書館基本計画（意見件数：6件） ・宮島まちづくり基本構想（意見件数：7件） ・地域公共交通網形成計画の改訂案（意見件数：0件） ・子ども・子育て支援事業計画（意見件数：0件）</td><td>・第3期協働によるまちづくり推進計画 ・6次総合計画後期 ・地域福祉計画 ・高齢者福祉計画・第8期廿日市市介護保険事業計画 ・宮島訪問税の制度概要 ・第2期廿日市市教育大綱 ・廿日市市地域防災計画 ・第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画 ・耐震改修促進計画（第3期計画） ・まち・ひと・しごと総合戦略</td></tr></table> （ウ）「（仮称）協働事業提案制度」の構築 協働事業提案制度は構築できていないが、地域自治組織が自立し、自由度を持った地域運営に資する支援制度として、「活力あるまちづくり挑戦事業補助金」および「まちづくり交付金」がある。 「活力あるまちづくり挑戦事業補助金」 目的：地域課題の解決のために取り組む新たな事業の補助をする。 対象：市内を拠点とした活動又は事業を行うまちづくり活動団体 令和元年度、令和2年度 四季が丘：買い物サロン 大野第1区：1区子どもサバイバル教室 「まちづくり交付金」 対象：市内28地区の地域自治組織 交付に併せて地区ごとのヒアリングを実施し、相談対応や助言、運営支援等を通じて協働体制の充実を進めている。各団体における交付金の使途については、団体の運営や地域安全、地域福祉・男女共同参画、環境衛生、文化・交流、絆づくり、コミュニティビジネス等に関する活動に充てられている。 また、民間事業者の主体的な発意によるアイデアやノウハウを取り入れ、市民サービスの向上や行財政の効果的な運営などを目指した制度として、「民間提案制度」を令和2年度に構築した。 提案件数：22件 採択件数：11件 目標値に対する取組 <table><tr><th></th><th>目標値</th><th>H30年度まで</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>合計</th></tr><tr><td>まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業の件数</td><td>5年間で10件</td><td>15件</td><td>6件</td><td>5件</td><td>26件</td></tr><tr><td>まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち検証と評価を行った事業</td><td>100%</td><td></td><td>100%</td><td>100%</td><td></td></tr></table>	R元年度	R2年度実施予定	6件実施	10件実施予定	・廿日市市住生活基本計画（意見件数：2件） ・第2次廿日市市環境基本計画（意見件数：2件） ・廿日市市図書館基本計画（意見件数：6件） ・宮島まちづくり基本構想（意見件数：7件） ・地域公共交通網形成計画の改訂案（意見件数：0件） ・子ども・子育て支援事業計画（意見件数：0件）	・第3期協働によるまちづくり推進計画 ・6次総合計画後期 ・地域福祉計画 ・高齢者福祉計画・第8期廿日市市介護保険事業計画 ・宮島訪問税の制度概要 ・第2期廿日市市教育大綱 ・廿日市市地域防災計画 ・第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画 ・耐震改修促進計画（第3期計画） ・まち・ひと・しごと総合戦略		目標値	H30年度まで	R1年度	R2年度	合計	まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業の件数	5年間で10件	15件	6件	5件	26件	まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち検証と評価を行った事業	100%		100%	100%		②の取組内容についての評価 （イ）評価3点 目標が最低限達成できている パブリックコメントは、施策の意思決定過程における市民参加の一つの手法であることを職員が意識したうえで住民に活用されるよう、担当課への声かけをしていかなければならない。市民にとってわかりやすく、意見を出しやすい仕組みを整えること。 （ウ）評価2点 不十分 まちづくり活動団体や市など多様な主体による協働事業の提案制度は構築できていない。 まちづくり活動団体の持つ特性や柔軟な発想を生かした事業は、公共的な課題の解決に効果があると思われることから、制度を構築していく。 ②の方向性についての評価 評価3点 （ア）～（ウ）の取組について評価した結果、目標が最低限達成できている。 <table><tr><th>目標値に対する評価</th></tr><tr><td>評価4点 できている</td></tr><tr><td>評価3点 目標が最低限達成できている</td></tr></table>	目標値に対する評価	評価4点 できている	評価3点 目標が最低限達成できている
R元年度	R2年度実施予定																													
6件実施	10件実施予定																													
・廿日市市住生活基本計画（意見件数：2件） ・第2次廿日市市環境基本計画（意見件数：2件） ・廿日市市図書館基本計画（意見件数：6件） ・宮島まちづくり基本構想（意見件数：7件） ・地域公共交通網形成計画の改訂案（意見件数：0件） ・子ども・子育て支援事業計画（意見件数：0件）	・第3期協働によるまちづくり推進計画 ・6次総合計画後期 ・地域福祉計画 ・高齢者福祉計画・第8期廿日市市介護保険事業計画 ・宮島訪問税の制度概要 ・第2期廿日市市教育大綱 ・廿日市市地域防災計画 ・第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画 ・耐震改修促進計画（第3期計画） ・まち・ひと・しごと総合戦略																													
	目標値	H30年度まで	R1年度	R2年度	合計																									
まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業の件数	5年間で10件	15件	6件	5件	26件																									
まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち検証と評価を行った事業	100%		100%	100%																										
目標値に対する評価																														
評価4点 できている																														
評価3点 目標が最低限達成できている																														

2 特性を生かしたまちづくり

第 7 条 地区、地域及び市域におけるまちづくり

第 8 条 円卓会議

計画当初（平成 2 8 年度）の現状と課題	計画期間中の方向性と取組	計画期間中の取組内容（令和元年度～令和 2 年度（予定）） 計画期間中の目標値	評価（行政）
（地区、地域及び市域におけるまちづくり） ・人や情報をつなげるコーディネート の充実（環境整備）が十分ではない状況。つなげるという機能を充実させてまちづくりを支える環境を整え、オープンな形式での交流、連携の場づくりを推進することが必要である。 ・さまざまなまちづくり活動団体が連携し協力できるよう、地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）と文化、福祉、環境などのテーマごとに活動する団体（テーマ系）のつながりづくりが必要である。 ・地域活動を継続的に進めていく仕組みのひとつとして、まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスの創出を進めることが必要である。	① まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり （ア）「まちづくり交流会」の開催による交流の場と機会の提供 （イ）佐方市民センターと串戸市民センターの地域運営	①の（ア）～（イ）の取組内容 （ア）「まちづくり交流会」 市民活動に取り組む多様な主体が知り合い、お互いの活動を認め合いながらつながることを目的とする。 R1 年度 未実施 R2 年度 廿日市が面白い！つながり まちづくりトーク 参加者：Zoom 50 人、YoutubeLive 323 人、アーカイブ 172 人 なんやかんや考え隊の開催 月 1 開催 目的：将来、廿日市市に住んだり、働いたりしたいと考えている人たちが、1 0 年後の廿日市市のことをみんなで考える機会を提供する。気軽に集まれる場所を作る。 （イ）地域運営の状況 佐方市民センター 指定管理者：佐方アイラブ自治会 指定管理期間：平成 3 0 年度から令和 2 年度（3 期目） 平成 24 年度から 串戸市民センター 指定管理者：串戸地区自治協議会 指定管理期間：平成 3 0 年度から令和 2 年度（2 期目） 平成 27 年度から 佐伯高校魅力化、移住定住推進、農業の活性化、 吉和地域小さな拠点づくり（地域支援員数 R1 年度 6 人 R2 年度 6 人）	①の取組内容についての評価 （ア）評価 2 点 不十分 まちづくりへの新たな参加者の場づくりとして「なんやかんや考え隊」を月 1 回開催し、気軽に集まれる機会を提供したが、多様な主体の交流の場づくりである「まちづくり交流会」については未実施の年度もあった。 （イ）評価 4 点 できている 佐方市民センターは平成 24 年度から、串戸市民センターは平成 27 年から指定管理者により、安定的・継続的に地域運営ができている。利用者も伸びており、まちづくり・生涯学習活動を達成できている。

2 特性を生かしたまちづくり

第 7 条 地区、地域及び市域におけるまちづくり

第 8 条 円卓会議

計画当初（平成 2 8 年度）の現状と課題

（地区、地域及び市域におけるまちづくり）

・人や情報をつなげるコーディネート の充実（環境整備）が十分ではない状況。つなげるという機能を充実させてまちづくりを支える環境を整え、オープンな形式での交流、連携の場づくりを推進することが必要である。

・さまざまなまちづくり活動団体が連携し協力できるよう、地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）と文化、福祉、環境などのテーマごとに活動する団体（テーマ系）のつながりづくりが必要である。

・地域活動を継続的に進めていく仕組みのひとつとして、まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスの創出を進めることが必要である。

計画期間中の方向性と取組

① まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり

（ウ）市民・まちづくり活動団体同士の連携促進

（エ）地域支援員の設置による過疎・中山間地域等の生活支援

計画期間中の取組内容（令和元年度～令和 2 年度（予定）） 計画期間中の目標値

①の（ウ）～（エ）の取組内容

（ウ）市民・まちづくり活動団体同士の連携促進

■市民とまちづくり活動団体の連携

- ・まちづくり講演会（地域のみらいづくり講演会）【佐伯地域住民、事業者、関心のある人】
- ・健康はつかいち 2 1 交流会【健康づくりボランティア（各地域会、健康づくり応援団、ウォーキングリーダー）】
- ・人権講演会「誰もが暮らしやすい地域社会を目指して」【佐伯地域住民、佐伯地域で活動している団体】
- ・健康交流ウォーキング【佐伯地域住民、津田にこにこ会、津田地区食生活改善推進協議会】
- ・廿らつサロン連絡会
- ・鳥獣被害対策勉強会

■市民同士の連携

- ・まちづくり勉強会（宮島港について）【宮島口商店会】
- ・空き家対策推進事業：中山間地域の空家等活用、住宅団地の空家活用【空き家の多い地域の住民】
- ・アジナライブフェスティバル、夏休み工作教室（阿品地域）【地域住民と、廿日市地域の学生】
- ・串戸歴史探訪【地域住民】
- ・花いっぱい運動（浅原地域）【地域住民】
- ・母子保健推進員活動（候補者の依頼等）
- ・出張市民センター事業【佐伯地域 所山近隣住民】
- ・コミュニティ活動（宮島地域）【職員と、文化・交流部会、生活・環境部会、安心・安全部会の連携】
- ・避難の呼びかけ体制づくりセミナー
- ・防災士フォローアップ研修

■まちづくり活動団体同士の連携

- ・市民活動センター代表者研修会【登録団体の研修・意見交換】（参加者数 R 元年度 90 名）
- ・市民活動センター祭りの企画・運営【市民活動センター運営協議会】（新型コロナウイルスのため中止）
- ・活力あるまちづくりサミット（第 1 回）【各地区コミュニティ】（令和 2 年度は中止）
- ・自主防災組織情報交換会【各自主防災組織】
- ・廿日市市秋の全国交通安全運動出発式【廿日市署、交通安全協会、老人クラブ連合会など】
- ・鳴川海岸一斉清掃【大野第 1 0 区と、大野公衆衛生推進協議会】
- ・まちづくり×ふくしミーティング【地域づくり、見守りや支え合い活動に関心がある人】
- ・生活支援体制整備事業（第 2 層協議体）【社会福祉協議会と、廿日市地域】
- ・ASTC アジアトライアスロン選手権廿日市実行委員会
- ・はつかいち福祉ネット
- ・被災者生活サポートボラネット推進会議
- ・はいかい SOS ネットワーク運営会議
- ・はつかいち縦断みやじま国際パワートライアスロン大会実行委員会
- ・廿日市市青少年健全育成関係団体交流会（仮）（令和 3 年 3 月実施予定）

■コロナのため中止

- ・夏休みこどもクッキング
- ・親子みそ作り教室
- ・体力測定＆骨密度測定
- ・健康を守る集
- ・ハワイ移民史

（エ）地域支援員による地域課題の解決

佐伯（浅原地区、玖島地区）、吉和地域の活性化、佐伯高校魅力化、移住定住推進、農業の活性化、吉和地域小さな拠点づくり（地域支援員数 R1 年度 6 人 R2 年度 6 人）

評価（行政）

①の取組内容についての評価

（ウ）評価 4 点 できている

まちづくりへの関心や理解を深める場の提供、さまざまな分野の知識を学ぶ機会の提供はもちろんのこと、そこで学んだ人同士・まちづくり活動団体同士がつながり、情報共有や次への取組への展開へつながっている。

また、まちづくり活動団体同士の連携による事業の推進、定期的な協議の開催等、ねらいを持った取組みに対して連携して進める活動が増えている。

今後もまちづくり活動に参加される市民・団体が広がっていくよう、新たな参加・参画への働きかけが必要である。

（エ）評価 3 点 目標が最低限達成できている

佐伯及び吉和地域の地域課題を解決するために地域支援員が配置され、それぞれの活動・取組を行っている。

①の方向性についての評価 評価 3 点

（ア）～（エ）の取組について評価した結果、目標が最低限達成できている。

2 特性を生かしたまちづくり

第 7 条 地区、地域及び市域におけるまちづくり

第 8 条 円卓会議

計画当初（平成 2 8
年度）の現状と課題

（地区、地域及び市域
におけるまちづくり）

・人や情報をつなげるコ
ーディネートの充実（環
境整備）が十分ではない
状況。つなげるという機
能を充実させてまちづく
りを支える環境を整え、
オープンな形式での交
流、連携の場づくりを推
進することが必要であ
る。

・さまざまなまちづくり
活動団体が連携し協力で
きるよう、地区・地域の
領域で活動する団体（地
縁系）と文化、福祉、環
境などのテーマごとに活
動する団体（テーマ系）
のつながりづくりが必要
である。

・地域活動を継続的に進
めていく仕組みのひとつ
として、まちづくり活動
団体等のコミュニティビ
ジネスの創出を進めるこ
とが必要である。

計画期間中の方向性
と取組

② コミュニティビ
ジネスの創出

（ア）コミュニティビジ
ネスへの取組み支援

計画期間中の取組内容（令和元年度～令和 2 年度（予定））
計画期間中の目標値

②の（ア）の取組内容

（ア）コミュニティビジネスへの取組み支援
セミナーの開催
しゃもじん創業塾（創業に興味がある人を対象としたセミナー）
R 元年度参加者 42 人（※コミュニティビジネス以外の参加者を含む）
R 2 年度（R3 年 1、2 月開催・参加者 44 人）
ビジネスプランの提案制度
ビジネスチャレンジコンテスト
創業したいビジネスプランの募集
R 元年度提案者数 10 人（※コミュニティビジネス以外の提案者を含む）
コミュニティビジネスについての相談件数
市民活動なんでも相談 月 2 回開催 相談実績 0 件
※参考値 コミュニティビジネス以外の相談 R 元年度 8 件
R 2 年度 10 件
ハツビズカフェ個別相談サロン 月 2 回程度開催 相談実績 80（※）件（R1 年度）
相談実績 114（※）件（R2 年度）
※コミュニティビジネス以外の相談内容を含む延べ相談件数

コミュニティビジネスへの支援

○四季が丘団地買い物サロン

団地内唯一のスーパーマーケットの撤退にともなう地域住民の買物支援策として、四季が丘ハーモニティ
プラザにマックスバリュ西日本株式会社が運営する移動販売車を誘致し、生活必需品の車内販売に加えて、
ハーモニティプラザの空き店舗に農産物や鮮魚などの生鮮食料品の販売スペースを設け販売している。（平成
2 9 年 6 月から実証実験、平成 3 0 年 6 月から本実施）R 元年度に、買物に訪れた地域住民が気軽に交流で
きる場として、店舗内にお茶や珈琲などを飲みながら交流できるスペースやイベントが実施できる場（サロ
ン）を整備した。

○浅原交流拠点施設（浅原の未来を創る会）

地区の人口減少と高齢化が進む中、小学校の閉校にともない、広域的な交流で地区の活性化を図り、持続
可能な地区となるよう、小学校跡地に交流拠点施設を設置し、R 元年度から地域自治組織に施設の運営委託
を開始した。

○（仮称）玖島交流拠点施設（玖島コミュニティ推進協議会）

旧玖島小学校 1 階部分を利用し、玖島地区の活性化、住民主体の事業活動による生きがいづくり、生活サ
ービスの確保を図るため、令和 4 年度より交流拠点施設として整備する。
現在は、月 2 回住民主体でカフェや産直市を試行している。

○耕作放棄地を活用して栽培した大麦を使うビールの開発

耕作放棄地が増えていく中、佐伯支所地域支援員が佐伯商工会青年部と栗栖地区農業委員と協力して、耕
作放棄地で栽培した大麦を使う「さいきビール」を開発し、R 2 年度から販売を開始した。

評価（行政）

②の取組内容についての評価

（ア）評価 3 点 目標が最低限達成できている

コミュニティビジネスについて、相談や研修などの
機会と場はつくられているほか、取組み支援によって
コミュニティビジネスの創出が見られている。

②の方向性についての評価 評価 3 点

（ア）の取組について評価した結果、目標が最低限
達成できている。

2 特性を生かしたまちづくり

第7条 地区、地域及び市域におけるまちづくり

第8条 円卓会議

参考資料1
協働によるまちづくり審議会
令和3年3月16日

計画当初（平成28年度）の現状と課題

計画期間中の方向性と取組

計画期間中の取組内容（令和元年度～令和2年度（予定））
計画期間中の目標値

評価（行政）

（地区、地域及び市域におけるまちづくり）

・人や情報をつなげるコーディネート の充実（環境整備）が十分ではない状況。つなげるという機能を充実させてまちづくりを支える環境を整え、オープンな形式での交流、連携の場づくりを推進することが必要である。

・さまざまなまちづくり活動団体が連携し協力できるよう、地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）と文化、福祉、環境などのテーマごとに活動する団体（テーマ系）のつながりづくりが必要である。

・地域活動を継続的に進めていく仕組みのひとつとして、まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスの創出を進めることが必要である。

③ 地域課題解決に向けた円卓会議の推進

（ア）地域における対話の機会への参画支援による円卓会議の推進

③の（ア）の取組内容

（ア）円卓会議の実施状況

課題解決に向けてフラットな意見交換ができる機会（円卓会議やワークショップ、座談会）開催件数

	R 元年度	R2 年度
件数	21 件	
内容	・土砂災害ハザードマップ ・まちづくり交付金 ・令和元年度自主防災組織情報交換会 ・津田商店街を創る会 ・コミュニティ推進協議会各事業（宮島地域） ・地域猫活動学習会 ・生活支援体制整備事業（第3層協議体） ・ちょっとひと息医療とふくしの相談室 ・宮島まちづくり座談会 ・おもてなし勉強会 ・空き家対策推進事業：阿品台まちづくり勉強会 ・円卓会議（平良市民センター） ・原まちづくり部会 ・佐伯高校を応援する会（佐伯高等学校の魅力化事業） ・企画運営委員会（各市民センター） ・地域ケア会議、津田・四和ふれあいまちづくりの会（津田市民センター） ・地域学校協働会議 ・吉和地域のあり方ワークショップ ・廿日市安全運転管理協議会 ・フードバレーはつかいち研究会	■開催済み（18 件） ・土砂災害ハザードマップ ・津田商店街を創る会 ・佐伯高校を応援する会（佐伯高等学校の魅力化事業） ・原まちづくり部会 ・企画運営委員会（各市民センター） ・地域ケア会議（津田市民センター） ・生活支援体制整備事業（第3層協議体） ・ちょっとひと息医療とふくしの相談室 ・まちづくり交付金を活用した各地区の取組 ・民生委員児童員定例会 ・吉和地域ケア会議 ・吉和の未来を考える会 ・海のクリーンアップ作戦鳴川海岸一斉清掃に係る関係者協議 ・まちづくり交付金を活用した各地区の取組 ・協働によるまちづくり事業（宮島地域） ・大野地域ケア会議 ・宮島まちづくり座談会 ・空き家対策推進事業：リノベーションワーク ■コロナのため中止（3 件） ・円卓会議（平良市民センター） ・津田・四和ふれあいまちづくりの会（津田市民センター） 地域猫活動学習会 ■コロナのため中止。ただし、理事会や総会などは書面決議で実施（2 件） ・廿日市安全運転管理協議会 ・コミュニティ推進協議会各事業（宮島地域）

③の取組内容についての評価

（ア）評価3点 目標が最低限達成できている

地域課題の解決に向けた話し合いの場である「円卓会議」が市内各所で開催されている。多様な主体による話し合いの場は、多くの市民が広く目的を共有し、対等に話し合い、振り返りを行い進めていくことが出来る。

引き続き、まちづくりの拠点である市民センター・支所等が、地区・地域のニーズに応じて円卓会議の企画や運営支援をするとともに、住民主体の円卓会議への行政としての参画・支援も進めていく。

また、円卓会議が課題解決への取組手法の一つであることを職員への研修等を通じて啓発していくとともに、地域における課題解決への支援にも取り組んでいきたい。

2 特性を生かしたまちづくり

第7条 地区、地域及び市域におけるまちづくり

第8条 円卓会議

計画当初（平成28年度）の現状と課題

計画期間中の方向性と取組

計画期間中の取組内容（令和元年度、令和2年度（予定））
計画期間中の目標値

評価（行政）

（地区、地域及び市域におけるまちづくり）

・人や情報をつなげるコーディネート の充実（環境整備）が十分ではない状況。つなげるという機能を充実させてまちづくりを支える環境を整え、オープンな形式での交流、連携の場づくりを推進することが必要である。

・さまざまなまちづくり活動団体が連携し協力できるよう、地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）と文化、福祉、環境などのテーマごとに活動する団体（テーマ系）のつながりづくりが必要である。

・地域活動を継続的に進めていく仕組みのひとつとして、まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスの創出を進めることが必要である。

③ 地域課題解決に向けた円卓会議の推進

（イ）地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）を対象とした情報交換会の開催

③の（イ）の取組内容
（イ）情報交換会の開催

各地域で活動している団体を対象に活動状況や課題などを共有して、今後の運営に役立てることを目的とする。

	R 元年度	R2 年度
回数	9 件	
内容	・ 活力あるまちづくりサミット 「活力あるまちづくり挑戦事業補助金」を活用する組織のプレゼンテーション まちづくり交付金を活用した実績報告講話 参加者：50 人 ・ 消防団、自主防災組織、市の避難所担当職員による災害対応のための連携会議 ・ 佐伯地域コミュニティ推進連絡協議会 ・ 宮島地域コミュニティ推進協議会事業 ・ まちづくり×ふくしミーティング ・ 生活支援体制整備事業（第2層協議体） ・ いつくしま・まちなみ研究会定例会議 ・ 宮島まちづくり座談会 ・ 吉和未来づくり座談会（吉和小さな拠点づくり）	■開催済み（8 件） ・ 消防団、自主防災組織、市の避難所担当職員による災害対応のための連携会議 ・ 吉和の未来を考える会 ・ 生活支援体制整備事業（第2層協議体） ・ 民生委員児童員定例会 ・ 居宅介護支援事業所や介護施設等との情報交換・勉強会 ・ 吉和地域ケア会議 ・ 大野区長会 ・ 防災士フォローアップ研修 ・ 佐伯地域コミュニティ推進団体連絡協議会 ■コロナのため中止（4 件） ・ 宮島地域コミュニティ推進協議会事業 ・ 健康おのの21 推進委員会 ・ 健康おのの21 合同部会 ・ 活力あるまちづくりサミット

目標値に対する取組

	目標値	H30 年度まで	R1 年度	R2 年度	合計
地区・地域の領域で活動する団体とテーマごとに活動する団体をつなげた件数	5 年間で10 件	5 件	18 件	19 件	42 件
まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスが創出された件数	5 年間で2 件	0 件	2 件	2 件	4 件
円卓会議などを通じて地域課題が解決できると感じる職員の割合	30%		未集計	81%	

③の取組内容についての評価

（イ）評価3点 目標が最低限達成できている

各地区・地域で活動している団体同士の交流の場として、様々な情報交換会が開催されており、行政職員も適時参加している。

テーマにより、情報伝達や活動の事例発表、パネルディスカッションなどの様々な手法で開催されており、参加者の活動に役立っているとともに次への取組のヒントを得たり、新たな交流が生まれたり、効果が出ていると思われる。

まちづくり市民アンケート 地域がつながり絆が深まる地域コミュニティ活動の支援（満足度）

R 元年度	R2 年度
3.00 (19 位/52 位)	3.05 (30 位/53 位)

③の方向性についての評価 評価3点

（ア）（イ）の取組について評価した結果、目標が最低限達成できている。

目標値に対する評価

評価4点 できている

評価4点 できている

評価3点 目標が最低限達成できている

3 情報発信による信頼関係づくり

第 9 条 情報の発信及び共有

計画当初（平成 2 8 年度）の現状と課題

計画期間中の方向性と取組

計画期間中の取組内容（令和元年度～令和 2 年度（予定））
計画期間中の目標値

評価（行政）

（情報の発信及び共有）

・市民、まちづくり活動団体、行政など多様な主体の連携・協力を加速させることや、発信する情報の幅を広げるために、さまざまな分野の拠点や団体間での情報共有を推進することが大切である。

・誰でも情報を受け取ることができるよう、いろいろな立場の受信者がいることを念頭に置き、常にその立場に立って、情報を発信していくことが必要である。

① さまざまな分野での情報共有の推進

（ア）団体活動情報や助成金情報などの発信

（イ）（仮称）廿日市地域業務連携会議の開催

①の（ア）、（イ）の取組内容

（ア）団体活動情報や助成金情報などの発信

■団体活動情報

○はつかいち「青少年健全育成」新聞「しゃぼん玉」の配布
平成 23 年 7 月に、子どもたちが安心して健やかに暮らせる地域づくりを応援するという目的で、青少年健全育成に取り組む団体（青少年育成廿日市市民会議、青少年夢プラン実行委員会、廿日市市公衆衛生推進協議会、廿日市市子ども会育成連絡協議会、廿日市市 PTA 連合会）により創刊された新聞。
発行部数 1 万 4000 部・年 3 回発行（7 月、1 1 月、3 月）
廿日市内の全 18 小学校、全 12 中学校を通じて市内全児童・全生徒の家庭に配布
市内全 21 市民センターにも設置
しゃぼん玉新聞のホームページに最新号およびバックナンバーを掲載

○ハツラツはっちゃん通信の配布
第 2 次健康増進計画「健康はつかいち 2 1」に基づき、地域の関係団体・機関、企業、行政等が連携しながら取り組んでいる健康づくり活動を発信する。平成 2 7 年から年に 1 ～ 2 回発行。

○市民活動センター館内に登録団体の活動情報ポスターを掲示
1 年に 1 回掲示内容を更新

■助成金情報

○廿日市市、市民活動センター、社会福祉協議会のホームページに助成金情報を掲載
○市民活動センター 1 階閲覧スペースに助成金情報ファイルの設置や、ちらし・ポスターを掲示。
○今こそ廿日市【廿日市市新型コロナ対策特設サイト】に助成金情報を掲載

（イ）地域業務連携会議の実施

○地域業務連携会議
参加団体 福祉保健部内各課、自治振興部地域政策課、市社会福祉協議会、その他、参加を希望する所属
開催数 6 回（2 か月に 1 回）
目的 地域に関わる業務を所管する関係部署等が、連携して地域に対する効果的なアプローチや支援を行うため、各部署が実施する事業や廿日市地域を中心とした地域情報を共有するとともに、各部署が抱える課題の解決に向け、議論、検討を行う。

○宮島島内連携会議
参加団体：廿日市市宮島支所長、同 市民福祉担当課長、同 環境産業建設担当課長、宮島・宮島杉之浦市民センター所長、宮島町商工会事務局長、宮島観光協会事務局長、宮島警察官駐在所長、宮島消防署長、宮島学園校長、宮島幼稚園長、社会福祉協議会宮島事務所長
開催数：毎月 1 回
目的 ：宮島地域内の関係団体が一堂に会し、行事スケジュールほか情報共有、課題等について意見交換を行う。

①の取組内容についての評価

（ア）評価 3 点 目標が最低限達成できている
地域・まちづくり活動団体の活動情報や、助成金情報など活動を支援する情報は、情報紙やホームページなどを用いて発信することにより、団体が他の団体を知ることができたり、助成金を活用することにつながったりしている。
引き続き、助成金情報など団体活動支援に関する情報を、支援が必要な相手に届けていくことにより、まちづくり活動団体の活動の幅を広げ、持続可能な組織運営へとつながるよう取り組む。

（イ）評価 3 点 目標が最低限達成できている
地域業務連携会議を実施できている。地域とのかかわりがある分野の違う組織が集い、テーマを持ち寄り実施している。情報共有や連携協力はもちろん、事業企画段階での相談や意見交換、関連する事業者の取組を聞いたり、勉強会を開いたり、と会を重ねるごとに内容が充実してきている。
今後は、業務連携会議の成果を把握していくようにする。

①の方向性についての評価 評価 3 点

（ア）（イ）の取組について評価した結果、目標が最低限達成できている。

3 情報発信による信頼関係づくり

第 9 条 情報の発信及び共有

計画当初（平成 2 8 年度）の現状と課題	計画期間中の方向性と取組	計画期間中の取組内容（令和元年度～令和 2 年度(予定)） 計画期間中の目標値	評価（行政）									
（情報の発信及び共有） ・ 市民、まちづくり活動団体、行政など多様な主体の連携・協力を加速させることや、発信する情報の幅を広げるために、さまざまな分野の拠点や団体間での情報共有を推進することが大切である。 ・ 誰でも情報を受け取ることができるよう、いろいろな立場の受信者がいることを念頭に置き、常にその立場に立って、情報を発信していくことが必要である。	② 受け手の立場に立った情報の伝達 （ア）各種の情報発信ツールを利用した情報提供	②の（ア）の取組内容 （ア）各種の情報発信ツールを利用した情報提供 ■市役所の取り組み ○広報はつかいち 目的：市の施策や行事、その他行政情報を市民に周知し、市政に対する理解と協力を得てその円滑な運営を図る。 月 1 回発行、ホームページに PDF ファイルおよびウェブブック、テキスト版掲載 目の不自由な人へ、社会福祉協議会が点訳本を作成、希望者にはデジジー図書版を配付 令和元年度 全国広報コンクール 写真部門入選 ○市民センターだより 各市民センターが毎月発行し、地区内の各戸に配布している。 ○ホームページでの情報発信 目的：広報紙やその他のパブリシティと補完しあうことにより行政サービスの充実を図り、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく利用できるようにアクセシビリティの維持・向上に取り組み、広く行政情報を提供する。 ○防災行政無線 吉和、佐伯、宮島各支所が定期的に行政情報を発信している。吉和、佐伯、宮島地域には各戸に個別受信器を設置 ○FM はつかいちでの廿日市市の情報発信 行政情報などをタイムリーに放送 コミュニティ FM 放送を活用して、行政情報やイベント情報などを発信している。平成 30 年 12 月からは佐伯・吉和地域にも放送エリアが広がり、市域全体に情報を発信している。 災害時等における緊急放送の実施（防災協定を締結済み） 台風などの災害時に、災害に関する情報を発信している。 ○フェイスブックでの情報発信 投稿数 令和元年度 391 件 令和 2 年度 250 件（令和 3 年 2 月 28 日時点） フォロワー 2,970 人（令和 3 年 2 月 19 日時点） ○育児を支援するホームページ「はついく」での情報発信 子育て世代に役立つ情報を掲載したホームページの運営 ○はつかいちし安全・安心メール配信サービス 事前登録したメールアドレスに災害情報や避難情報などをメールする。多言語化対応済み（10 言語） ○メールマガジンの配信 廿日市市しごと共創センターからのオススメ情報を定期的にメール配信 ○今こそ廿日市【廿日市市新型コロナ対策特設サイト】の情報発信 主催：廿日市市新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会 構成員：廿日市市、廿日市商工会議所、佐伯商工会、大野商工会、宮島商工会、一般社団法人はつかいち観光協会、一般社団法人宮島観光協会、佐伯中央農業協同組合、廿日市金融懇談会、廿日市市水産振興協議会 ホームページの運営および、かわらばんの配布 支援策の掲載、各事業者の取り組み紹介 ■各団体の取り組み <table><tr><td>○廿日市商工会議所</td><td>情報誌「商工はつかいち」の発行</td><td>年 1 0 回発行</td></tr><tr><td>○社会福祉協議会</td><td>広報誌「あいとびあ」の発行</td><td>年 6 回発行</td></tr><tr><td>○市民活動センター</td><td>活動情報誌「さくら de ファミリー」発行</td><td>年 4 回発行</td></tr></table>	○廿日市商工会議所	情報誌「商工はつかいち」の発行	年 1 0 回発行	○社会福祉協議会	広報誌「あいとびあ」の発行	年 6 回発行	○市民活動センター	活動情報誌「さくら de ファミリー」発行	年 4 回発行	②の取組内容についての評価 （ア）評価 3 点 目標が最低限達成できている 広報紙、コミュニティ FM、ホームページ、フェイスブックなど各種の情報発信ツールの利用により、受け手の状況に応じた媒体での市政情報を発信できている。
○廿日市商工会議所	情報誌「商工はつかいち」の発行	年 1 0 回発行										
○社会福祉協議会	広報誌「あいとびあ」の発行	年 6 回発行										
○市民活動センター	活動情報誌「さくら de ファミリー」発行	年 4 回発行										

3

情報発信による信頼関係づくり

第9条 情報の発信及び共有

計画当初（平成28年度）の現状と課題	計画期間中の方向性と取組	計画期間中の取組内容（令和元年度～令和2年度（予定）） 計画期間中の目標値	評価（行政）																												
（情報の発信及び共有） ・市民、まちづくり活動団体、行政など多様な主体の連携・協力を加速させることや、発信する情報の幅を広げるために、さまざまな分野の拠点や団体間での情報共有を推進することが大切である。 ・誰でも情報を受け取ることができるよう、いろいろな立場の受信者がいることを念頭に置き、常にその立場に立って、情報を発信していくことが必要である。	② 受け手の立場に立った情報の伝達 （イ）フェイスブックにおける「はつかいち市民リポーター制度」の活用 （ウ）広報紙における「市民のページ」の取組み	②の（イ）、（ウ）の取組内容 （イ）はつかいち市民リポーター制度 目的：廿日市市在住、または廿日市市へ通勤もしくは通学する者がフェイスブックの情報発信者となる。市民の地域に対する愛着心の醸成と市民との協働による情報発信の強化を図る。 リポーター数 20名 投稿数 令和元年度 19件、令和2年度 13件（令和3年2月28日時点） （ウ）「市民のページ」の取組 ・みんなが手をつなぐために 令和元年度 3回 ・人権啓発シリーズ「しあわせに生きたい」 年1回（毎年3月号） <table><tr><td colspan="4">目標値に対する取組</td></tr><tr><td></td><td>目標値</td><td>R1年度</td><td>R2年度</td></tr><tr><td>1年間に分野の異なる組織同士が集う情報共有の場を設けた回数</td><td>4回</td><td>13回</td><td>17回</td></tr><tr><td>市ホームページの満足度（資料：市民アンケート）</td><td>3.10</td><td>2.87（42位/50位）</td><td>2.94（46位/53位）</td></tr></table>	目標値に対する取組					目標値	R1年度	R2年度	1年間に分野の異なる組織同士が集う情報共有の場を設けた回数	4回	13回	17回	市ホームページの満足度（資料：市民アンケート）	3.10	2.87（42位/50位）	2.94（46位/53位）	②の取組内容についての評価 （イ）評価2点 不十分 「はつかいち市民リポーター制度」について、リポーター登録者数と、フェイスブックの投稿は増えているとは言えない。増えない要因を分析する必要がある。 （ウ）評価2点 不十分 市民編集委員による広報記事の企画・編集が行えていない。今後は、受け手の立場に立って、市民の視点を取り入れた広報紙づくりを行う必要がある。 ②の方向性についての評価 評価2点 （ア）～（ウ）の取組について評価した結果、不十分である。 <table><tr><td colspan="4">目標値に対する評価</td></tr><tr><td colspan="4">評価4点 できている</td></tr><tr><td colspan="4">評価2点 不十分</td></tr></table>	目標値に対する評価				評価4点 できている				評価2点 不十分			
目標値に対する取組																															
	目標値	R1年度	R2年度																												
1年間に分野の異なる組織同士が集う情報共有の場を設けた回数	4回	13回	17回																												
市ホームページの満足度（資料：市民アンケート）	3.10	2.87（42位/50位）	2.94（46位/53位）																												
目標値に対する評価																															
評価4点 できている																															
評価2点 不十分																															

4 人づくり

- 第 1 0 条 まちづくりに関わる人材の育成
- 第 1 1 条 子ども、若者等の育成
- 第 1 2 条 まちづくりリーダーの育成
- 第 1 3 条 人材を見いだす活動
- 第 1 4 条 市の職員の育成

参考資料 1
協働によるまちづくり審議会
令和 3 年 3 月 1 6 日

計画当初（平成 2 8 年
度）の状況と課題

計画期間中の方向性
と取組

計画期間中の取組内容（令和元年度～令和 2 年度（予定））
計画期間中の目標値

評価（行政）

（まちづくりに関わる人
材の育成）（子ども、若者
等の育成）（まちづくりリ
ーダーの育成）（人材を見
いだす活動）

・まちづくり拠点で学ん
だ知識や技能が、その
後のまちづくり活動に
つながっていない場合
があるため、それらを
結びつける工夫が必要
である。

・若年層に視点をおいた
人材育成の支援を行う
必要がある。

・まちづくりを進めてい
くためには、人と人と
をつなぎ、まとめるこ
とのできるリーダーシ
ップを発揮する人材が
必要である。

・市民センターなどのま
ちづくり拠点では、さ
まざまな分野の学習の
機会があるが、そうし
た場に「気軽に」参加
できるような工夫が必
要。

・定年を迎えた元気な高
齢者の活躍の場が求め
られている。

① 知識・技能をまちづ
くりにつなげる

（ア）市民センター等での地
域課題解決につながる主催事
業の実施

①の（ア）の取組内容

（ア）各市民センターの主催事業

家庭教育支援、青少年の育成、健康づくり、福祉、安全・防災、平和、人権・男女共同参画は、法令や第 6 次総合計画、第 2 期教育振興基本計画等の各種計画の具体的な取組として、地域住民に学習の機会を提供する必要がある、この 7 つの領域を中心に関係課と連携して取り組む。また、地域の様々な資源（人・自然・歴史・文化・産業など）を活用した内容を企画し、学習の充実を図る。

	R1 年度	R2 年度 2 月末時点
件数	347	262（※）
領域別内訳（のべ数）		
家庭教育支援	70	48
青少年の育成	51	45
健康づくり	36	68
福祉	46	56
安全・防災	8	30
平和	7	16
人権・男女共同参画	24	32
その他	105	78

（※）宮島、杉之浦市民センターを除く 19 館の値

①の取組内容についての評価

（ア）評価 4 点 できている

市民センターは、まちづくりへの関心、理解を深める場や、さまざまな分野の知識を学ぶ機会を提供するとともに、学んだ人同士がつながり、自主的な活動につながっている取組も行っている。全主催事業について評価を行い、まちづくりに対する成果や課題、改善案の把握に努めている。

職員は、地域課題を住民と共有し、その解決に向けた取組を領域別に事業化（主催事業）し、地域自治組織を始め多様な主体と連携していく。そのうえで、解決へつなげる調整役となり、地域主体で行うまちづくりの取組を支援している。

①の方向性についての評価 評価 4 点

（ア）の取組について評価した結果、できている。

4 人づくり

- 第10条 まちづくりに関わる人材の育成
- 第11条 子ども、若者等の育成
- 第12条 まちづくりリーダーの育成
- 第13条 人材を見いだす活動
- 第14条 市の職員の育成

参考資料 1
協働によるまちづくり審議会
令和3年3月16日

計画当初（平成28年度）の状況と課題

計画期間中の方向性と取組

計画期間中の取組内容（令和元年度～令和2年度（予定））
計画期間中の目標値

評価（行政）

（まちづくりに関わる人材の育成）（子ども、若者等の育成）（まちづくりリーダーの育成）（人材を見いだす活動）

・まちづくり拠点で学んだ知識や技能が、その後のまちづくり活動につながっていない場合があるため、それらをつなぎつくる工夫が必要である。

・若年層に視点をおいた人材育成の支援を行う必要がある。

・まちづくりを進めていくためには、人と人をつなぎ、まとめることのできるリーダーシップを発揮する人材が必要である。

・市民センターなどのまちづくり拠点では、さまざまな分野の学習の機会があるが、そうした場に「気軽に」参加できるような工夫が必要。

・定年を迎えた元気な高齢者の活躍の場が求められている。

② 気軽に参加できる機会づくり

（ア）地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりの推進

②の（ア）の取組内容

（ア）地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりの推進

■コミュニティや地域が主体となり実施した事業

○「地域学校協働活動」実施

平成21年度から、地域における学校の応援団である学校支援地域本部（平成31年4月から地域学校協働本部に移行）の設置をすすめるとともに、その運営に対して補助や助言、活動支援を行っている事業。地域学校協働本部を通して、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる環境を整えている。

地域ぐるみで子どもを育てる取組のひとつとして、「地域学校協働活動」がある。これは、地域の高齢者、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い層の地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことである。

地域学校協働本部の設置数

	令和2年度
学校数	小学校 17 中学校 10（全校設置完了）
放課後子ども教室	10小学校区

○朝ごはん推進モデル事業

子どもが朝ご飯を友達と共に食べることで、子どもの健康的な生活リズムや食習慣の確立につなげるとともに、子どもの集中力を高め学力向上や遅刻が減ることをねらいとする。モデル校として、阿品台東小学校・阿品台中学校地域学校協働本部事業として実施した。

場所：阿品台東小学校 1F 家庭科室

実施日：毎週水曜日 7：30～8：05

実施者：阿品台東小学校・阿品台中学校地域学校協働本部地域教育協議会（あ東っ子応援隊）

令和2年度実績 毎回25名程度参加。

なお、コロナ禍のため、令和2年9月30日～令和2年12月9日の間の計11回のみ実施した。現在は休止中。

○広島県立佐伯高等学校の魅力化

【狙い】地域の未来の担い手育成のため、広島県立佐伯高等学校が存続し、地元の中学生を中心に高等教育を受ける機会が確保されるとともに、教育活動や部活動等の魅力により、入学希望者が増え、定員が維持されている。

【内容】（1）佐伯高校を応援する会による地域を挙げた支援

（2）県外等からの入学者に対し、地域での受け皿となる下宿先を確保

○チャレンジぼうさい in 原【原地区自主防災会】

○『子どもサバイバル事業』【大野第1区】

○文化交流事業及び環境標語コンテスト・宮島地域防災訓練【宮島地域コミュニティ推進協議会】

○夏休み・冬休み講座、夏休み工作教室、アジナライブフェスティバル【阿品市民センター企画運営委員会】

○青少年育成廿日市市民大会【青少年育成廿日市市民会議】

○協働のまちづくり事業【宮島地域】

○水辺教室【友和地区公衆衛生推進協議会】

■市および市民センター主催事業

○母子保健推進員活動（乳幼児訪問、子育てサークル、乳幼児と保護者を対象とした勉強会等）

○わらべうた教室

○出前育児相談

○ブックスタート、昔話ボランティア派遣事業、ブックトークボランティア派遣

○交通安全教室の開催【廿日市・佐伯・吉和・大野・宮島地域の保育園、幼稚園、小中学校】

○はらきっずぶち・ぶらす、はらっこくらぶ、七夕合宿（原地域）

○夏休みチャレンジこども教室（佐方地域）

○夏休み寺子屋教室、こどもがつくるまち@くしど、ZOOMで工作体験！（串戸地域）

○浅原にサンタクロースがやってきた！（浅原地域）

○川魚を釣れるようになろう（吉和地域）

○子ども見守り活動、立哨等（佐方、廿日市、串戸、地御前、宮園、阿品、阿品台地域）

○こどもチャレンジ防災 in 平良

○環境と健康のポスター・標語コンクール

■コロナのため中止した事業

・あつまれ！こども秘密基地

・青色防犯パトロール講習

②の取組内容についての評価

（ア）評価4点 できている

地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりの推進として、かねてより進められていた学校支援地域活動が、令和元年度から「地域学校協働活動」として仕組みを整理したことにより、持続可能な取組となるよう進めている。

この活動に、多くに地域住民が関わることににより、放課後の子どもの居場所づくりや、地域で子どもを育てるまちづくりへとつながっている。

そのほか、市民センターや集会所で定期的に開催されている子育てサロン、市民センターにおける「子育て支援」「幼児学級」、防災や地域づくりをテーマにした子ども向け事業等の領域の事業も多く実施されている。

②の方向性についての評価 評価4点

（ア）の取組について評価した結果、できている。

4 人づくり

- 第10条 まちづくりに関わる人材の育成
- 第11条 子ども、若者等の育成
- 第12条 まちづくりリーダーの育成
- 第13条 人材を見いだす活動
- 第14条 市の職員の育成

参考資料 1
協働によるまちづくり審議会
令和3年3月16日

計画当初（平成28年度）の状況と課題

計画期間中の方向性と取組

計画期間中の取組内容（令和元年度～令和2年度（予定））
計画期間中の目標値

評価（行政）

（まちづくりに関わる人材の育成）（子ども、若者等の育成）（まちづくりリーダーの育成）（人材を見いだす活動）

- ・まちづくり拠点で学んだ知識や技能が、その後のまちづくり活動につながっていない場合があるため、それらをつなぎつくる工夫が必要である。
- ・若年層に視点をおいた人材育成の支援を行う必要がある。
- ・まちづくりを進めていくためには、人と人をつなぎ、まとめることのできるリーダーシップを発揮する人材が必要である。
- ・市民センターなどのまちづくり拠点では、さまざまな分野の学習の機会があるが、そうした場に「気軽に」参加できるような工夫が必要。
- ・定年を迎えた元気な高齢者の活躍の場が求められている。

③ リーダーシップを発揮する人材の支援育成

（ア）まちづくり活動、市民活動等を支援するためのスキルアップ講座の実施

- ③の（ア）の取組内容
- （ア）まちづくり活動、市民活動等を支援するためのスキルアップ講座の実施
- 市民活動センター運営協議会主催 スキルアップ講座
- まちづくり活動の参加者の活動スキルの増進を図る目的で実施している。
- 参加者 令和元年度 20人、令和2年度 16人
- 各市民センター主催 スキルアップ講座
- 市民センター主催事業は、学習の機会の提供が前提。その中でも、特にまちづくり活動、市民活動等を支援するためのスキルアップ講座を次に掲載する。
- スマートフォン講座（防災対策アプリ紹介含む）各市民センター【1回ずつ開催】
- 津田つ子～親子体験教室～【令和元年度、令和2年度開催：全8回開催】、さいき防災講座【1回講座】、水稻栽培講習会【令和元年度、令和2年度開催：1回講座】（津田地域）
- 廿日市市の在住外国人の現状と『やさしい日本語』講座（友和地域）【全1回開催】
- 防災訓練・防災講座（大野東地域）（令和2年度開催予定）
- 様々な分野での学習機会の提供
- 活力あるまちづくりサミット（第2回）
- 廿日市市防災士養成講座【全2回講座】
- 令和元年度自主防災組織情報交換会
- まちづくり講演会（佐伯地域）
- 健康おおの21 合同研修会
- サロンによる防災、防犯、交通安全活動（大野地域）
- こども自転車乗り方教室（大野地域）
- 各地区防災訓練、シカに関する講演会（宮島地域）
- 特定外来生物（アルゼンチンアリ）勉強会【1回開催】
- 育児講座への出前講座
- 手話奉仕員養成講座
- 生活支援員養成研修
- 廿らっプラチナボランティア養成研修【全2回講座】
- やすらぎ支援員養成研修【全6回講座および全3回実習】
- 健康づくり応援団連絡会・研修会【全15回講座】
- ウオーキングリーダー連絡会・研修会
- 歴史的景観市民講座
- 空き家対策推進事業（小さな拠点づくり事業（阿品台、吉和）終活セミナーの実施（大野地域ケア会議、平良・大野・中央・友和））
- チャレンジぼうさい in 原【全5回開催】
- 津田ココから塾（中山間地域人材育成事業）【全2回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症のため令和2年度へ延期】
- 吉和ココから塾（中山間地域人材育成事業）【令和2年度から開始予定】
- これからの男女共同参画を描く トーク＆ワークショップ【全1回開催】
- 廿日市市スポーツ指導者研修会【廿日市市スポーツ協会】
- 宮島まちづくり未来ゼミ
- 地域学校協働会議
- 佐伯地域防災研修
- 外国人市民への日本語支援者養成講座、やさしい日本語講座【廿日市市国際交流協会】

目標値に対する取組

	目標値	R1 年度	R2 年度
地域の活動に参加している市民の割合	65%	57%	44%
廿日市市に自分のまちとしての「愛着がある」若者の割合	60%	76%	78%
地域課題を地域主体で解決できると感じる市民の割合	50%	17%	16%

- ③の取組内容についての評価
- （ア）評価3点 目標が最低限達成できている
- まちづくり活動、市民活動等を支援するためのスキルアップ講座の実施は、市民センターや地域等で、さまざまな学習機会の提供がされている。
- そこで学んだ知識や技能、新しく得られた人間関係が、まちづくり活動へつながらず機会を増やしていけるよう仕掛けが必要と考える。まちづくりを進めていくために、人と人をつなぎまとめていける機会を提供していく取組みは、少しずつ市内各所で増えてきている。
- こうした取組みを積み重ねて、人材育成につなげていきたい。

- ③の方向性についての評価 評価3点
- （ア）の取組について評価した結果、目標が最低限達成できている。

目標値に対する評価
評価3点 目標が最低限達成できている
評価3点 目標が最低限達成できている
評価2点 不十分

4 人づくり

- 第10条 まちづくりに関わる人材の育成
- 第11条 子ども、若者等の育成
- 第12条 まちづくりリーダーの育成
- 第13条 人材を見いだす活動
- 第14条 市の職員の育成

参考資料 1
協働によるまちづくり審議会
令和3年3月16日

計画当初（平成28年度）の状況と課題

計画期間中の方向性と取組

計画期間中の取組内容（令和元年度～令和2年度（予定））
計画期間中の目標値

評価（行政）

（市の職員の育成）

・職員は、市民の一員であることを自覚してまちづくりに積極的に取り組む“責務”があることから、職員が積極的に地域活動に参加するような意識改革や参加のきっかけづくりが必要。

・職員がまちづくりのプロセスにおける協働を理解し、協働を意識して仕事に取り組むために必要な「コミュニケーション能力」や「政策形成能力」を高めるための研修を実施することが必要。

① 職員に対する協働の
理念の浸透

（ア）協働によるまちづくり講演会（職員研修）の実施

（イ）市職員に対する地域活動への参加促進

（ウ）人事評価制度の運用

①の（ア）～（ウ）の取組内容

（ア）職員研修の実施

新人研修の実施 参加人数 R1 年度 30 名
R2 年度 コロナの影響により中止

協働によるまちづくり講演会（職員研修）の実施

R1 年度 講演「吉和のことが自分事になるまで」
吉和支所地域づくりグループ職員
対象 入庁3年目までの職員及び希望する職員 参加数 24 名

R2 年度 講演「四季が丘地域「コミュニティビジネス」に向けての取組」
地域政策課地域づくりグループ職員
講演「「IT を活用した協働の推進」に向けての取組（オンラインでの離乳食相談）」
子育て応援室保健グループ職員
対象 入庁3年目までの職員及び希望する職員 参加数 33 名

（イ）市職員に対する地域活動への参加促進

市職員用システムのインフォメーションで地域行事の予定や様子を掲示

（ウ）人事課が人事評価制度を導入

平成28年度から実施している人事評価制度について、これまでの実施状況や全国先進自治体の運用状況を踏まえ、また、今後の職員への処遇反映等を見据え、平成31年4月から運用方法等の一部見直しを行い、全職員を対象とした説明会の実施

説明会 ： 人事評価の見直しに伴う説明会（H31 年度）

対象 ： 全職員

参加者数：平成31年4月23日から4月26日まで4日間計30回 延べ842名

①の取組内容についての評価

（ア）評価3点 目標が最低限達成できている

協働を意識して仕事に取り組む職員の育成のために、毎年度初めの新人研修（4月）では「協働」の研修を実施している。

さらに、若手の職員（入庁3年目まで）が、対話の重要性を学んだり、まちづくりをコーディネートできる職員となれるよう、協働によるまちづくりへの向き合い方や、取り組み方の基礎的な内容の研修について、市民活動を体感できるように実施した。

この研修は、毎年実施することとし、職員としての仕事の向き合い方、住民との関わり方を学んだ上で、地域コミュニティ研修へ参加していくこととする。

（イ）評価3点 目標が最低限達成できている

庁内システムのインフォメーション機能により、地域行事（地域づくりのワークショップや地元の祭り・運動会、スポーツ・文化行事等）を紹介したり、職員同士の声かけなどにより、職員の地域活動への参加促進を図っている。また、コミュニティ体験研修の研修生が、庁内システムを活用し、自分たちの活動や地域活動を情報発信し職員が共有することで、地域への愛着が増す効果が出ている。

（ウ）評価3点 目標が最低限達成できている

市は、職員一人一人が組織の使命と目標を共有した上で、潜在する能力や可能性を最大限に引き出して、やる気と向上心を高め、変化に柔軟かつ弾力的に対応できる有能な職員集団を育成し、市民満足度を高めることを目的として職員の人材育成に取り組むため、人事評価制度を導入している。

人事評価は、仕事を振り返ることで業務改善につながり、自身を振り返ることで能力開発・人材育成につながる機能があり、多様化する市民ニーズを的確にとらえ、常に市民の立場に立って課題を把握し、課題解決が出来る職員の育成へとつながっている。

①の方向性についての評価 評価3点

（ア）～（ウ）の取組について評価した結果、目標が最低限達成できている。

4 人づくり

- 第10条 まちづくりに関わる人材の育成
- 第11条 子ども、若者等の育成
- 第12条 まちづくりリーダーの育成
- 第13条 人材を見いだす活動
- 第14条 市の職員の育成

参考資料 1
協働によるまちづくり審議会
令和3年3月16日

計画当初（平成28年度）の状況と課題

計画期間中の方向性と取組

計画期間中の取組内容（令和元年度～令和2年度（予定））
計画期間中の目標値

評価（行政）

（市の職員の育成）

・職員は、市民の一員であることを自覚してまちづくりに積極的に取り組む“責務”があることから、職員が積極的に地域活動に参加するような意識改革や参加のきっかけづくりが必要。

・職員がまちづくりのプロセスにおける協働を理解し、協働を意識して仕事に取り組むために必要な「コミュニケーション能力」や「政策形成能力」を高めるための研修を実施することが必要。

② 市民と協働で職務を遂行する職員の育成

（ア）地域コミュニティ活動体験研修の実施

（イ）民間企業等への派遣研修の検討

（ウ）職員研修「プロセスデザインのコツ」の実施

②の（ア）～（ウ）の取組内容

（ア）地域コミュニティ活動体験研修

入庁3年目の希望する職員を対象とし、勤務外の自主研修として、実際に地域に出て、地域の方とともに活動（企画会議や行事の参加）をすることで地域のことを知ることを目的としている。（R2年度の地域コミュニティ活動体験研修は新型コロナウイルスの影響によりR3年度に延期）

	R1年度	R2年度
参加人数	10	-
対象地域	串戸・地御前・浅原	-

（イ）派遣研修

県立広島大学大学院（1人） 経営管理研究科 2年間通学

一般社団法人はつかいち観光協会（1人）

派遣効果として観光事業者等民間企業から派遣されている職員と一緒に業務を行う中で、民間企業のノウハウの獲得や、幅広い人脈形成を目的としている。

（ウ）まちづくりの進め方の研修

コミュニケーション能力や、政策形成能力に関する研修

研修名：自らが未来を切り拓くソリューションフォーカス実践研修（R1年度）

対象：R1年度に主任主事または主任技師へ昇任した職員（21人）

外部研修機関が実施するコミュニケーションや政策形成能力に関する研修の参加 R1年度 3人

目標値に対する取組

	目標値	R1年度	R2年度
過去2年間で協働によるまちづくり講演会（職員研修）に参加した職員の割合	50%	12%	
協働を意識して仕事に取り組む職員の割合	50%	未集計	46%
地域活動によく参加している職員の割合	50%	未集計	9%

（参考値）

	目標値	R1年度	R2年度
地域活動によくまたはときどき参加している職員の割合	50%	未集計	54%

②の取組内容についての評価

（ア）評価3点 目標が最低限達成できている

入庁3年目の職員が、地域自治組織の活動に研修生として毎年参加しており、会議への出席やイベントの手伝いなどをする中で、地域の特性を学ぶ機会を持っている。

（イ）評価3点 目標が最低限達成できている

大学への派遣研修及び、他の民間団体への派遣を実施することで、行政とは違う考え方や仕事の進め方、新しい関係づくり等を得ることができ、そういう職員が行政職員へフィードバックすることで、官民連携など、民間活力を活用するノウハウを持った職員が増え、多様化するニーズを的確にとらえ、市民の立場に立って課題を把握し、市民と協働により解決へ向かうスキルが養われる。

（ウ）評価3点 目標が最低限達成できている

人事課では毎年、コミュニケーション能力や、政策形成能力への職員参加の案内を全所属へ案内し、積極的な参加を促している。

②の方向性についての評価 評価3点

（ア）～（ウ）の取組について評価した結果、目標が最低限達成できている。

目標値に対する評価

評価2点 不十分

評価3点 目標が最低限達成できている

評価2点 不十分

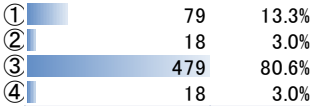
5 活動に対する評価と支援

第15、16条 活動の評価、市による評価及び支援

計画当初（平成28年度）の現状と	計画期間中の方向性と取組	計画期間中の取組内容（令和元年度～令和2年度（予定）） 計画期間中の目標値	評価（行政）									
（活動の評価） （市による評価及び支援） ・ 市民活動の支援、活動しやすい環境づくりや、活動を評価する仕組み・制度を整えることが求められている。 ・ 地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）と文化・福祉・環境などのテーマごとに活動する団体（テーマ系）が連携し、協力し合う関係づくりが必要である。 ・ 互いに協働で事業を実施する制度や市民のまちづくり活動を評価する制度の構築に着手する必要がある。	① 互いを知り合う場の充実（地縁系とテーマ系の活動団体） （ア）（再掲）まちづくり交流会の開催による交流の場と機会の提供 （イ）（再掲）地区・地域の領域で活動する団体（地縁系）を対象とした情報交換会の開催	①の（ア）、（イ）の取組内容 （ア）（再掲）「まちづくり交流会」 市民活動に取り組む多様な主体が知り合い、お互いの活動を認め合いながらつながることを目的とする。 R1 年度 未実施 R2 年度 廿日市が面白い！つながり まちづくりトーク 参加者：Zoom 50 人、YoutubeLive 323 人、アーカイブ 172 人 なんやかんや考え隊の開催 月 1 開催 目的：将来、廿日市市に住んだり、働いたりしたいと考えている人たちが、１０年後の廿日市市のことをみんなで考える機会を提供する。気軽に集まれる場所を作る。 （イ）（再掲）情報交換会の開催 各地域で活動している団体を対象に活動状況や課題などを共有して、今後の運営に役立てることを目的とする。 <table><tr><td></td><td>R 元年度</td><td>R2 年度</td></tr><tr><td>回数</td><td>9 件</td><td></td></tr><tr><td>内容</td><td> ・ 活力あるまちづくりサミット「活力あるまちづくり挑戦事業補助金」を活用する組織のプレゼンテーションまちづくり交付金を活用した実績報告講話 参加者：50 人 ・ 消防団、自主防災組織、市の避難所担当職員による災害対応のための連携会議 ・ 佐伯地域コミュニティ推進連絡協議会 ・ 宮島地域コミュニティ推進協議会事業 ・ まちづくり×ふくしミーティング ・ 生活支援体制整備事業（第2層協議体） ・ いつくしま・まちなみ研究会定例会議 ・ 宮島まちづくり座談会 ・ 吉和未来づくり座談会（吉和小さな拠点づくり） </td><td> ■開催済み（18 件） ・ 土砂災害ハザードマップ ・ 津田商店街を創る会 ・ 佐伯高校を応援する会（佐伯高等学校の魅力化事業） ・ 原まちづくり部会 ・ 企画運営委員会（各市民センター） ・ 地域ケア会議（津田市民センター） ・ 生活支援体制整備事業（第3層協議体） ・ ちょっとひと息医療とふくしの相談室 ・ まちづくり交付金を活用した各地区の取組 ・ 民生委員児童員定例会 ・ 吉和地域ケア会議 ・ 吉和の未来を考える会 ・ 海のクリーンアップ作戦鳴川海岸一斉清掃に係る関係者協議 ・ まちづくり交付金を活用した各地区の取組 ・ 協働によるまちづくり事業（宮島地域） ・ 大野地域ケア会議 ・ 宮島まちづくり座談会 ・ 空き家対策推進事業：リノベーションワーク ■コロナのため中止（2 件） ・ 円卓会議（平良市民センター） ・ 津田・四和ふれあいまちづくりの会（津田市民センター） ■コロナのため中止。ただし、理事会や総会などは書面決議で実施（2 件） ・ 廿日市安全運転管理協議会 ・ コミュニティ推進協議会各事業（宮島地域） </td></tr></table>		R 元年度	R2 年度	回数	9 件		内容	・ 活力あるまちづくりサミット「活力あるまちづくり挑戦事業補助金」を活用する組織のプレゼンテーションまちづくり交付金を活用した実績報告講話 参加者：50 人 ・ 消防団、自主防災組織、市の避難所担当職員による災害対応のための連携会議 ・ 佐伯地域コミュニティ推進連絡協議会 ・ 宮島地域コミュニティ推進協議会事業 ・ まちづくり×ふくしミーティング ・ 生活支援体制整備事業（第2層協議体） ・ いつくしま・まちなみ研究会定例会議 ・ 宮島まちづくり座談会 ・ 吉和未来づくり座談会（吉和小さな拠点づくり）	■開催済み（18 件） ・ 土砂災害ハザードマップ ・ 津田商店街を創る会 ・ 佐伯高校を応援する会（佐伯高等学校の魅力化事業） ・ 原まちづくり部会 ・ 企画運営委員会（各市民センター） ・ 地域ケア会議（津田市民センター） ・ 生活支援体制整備事業（第3層協議体） ・ ちょっとひと息医療とふくしの相談室 ・ まちづくり交付金を活用した各地区の取組 ・ 民生委員児童員定例会 ・ 吉和地域ケア会議 ・ 吉和の未来を考える会 ・ 海のクリーンアップ作戦鳴川海岸一斉清掃に係る関係者協議 ・ まちづくり交付金を活用した各地区の取組 ・ 協働によるまちづくり事業（宮島地域） ・ 大野地域ケア会議 ・ 宮島まちづくり座談会 ・ 空き家対策推進事業：リノベーションワーク ■コロナのため中止（2 件） ・ 円卓会議（平良市民センター） ・ 津田・四和ふれあいまちづくりの会（津田市民センター） ■コロナのため中止。ただし、理事会や総会などは書面決議で実施（2 件） ・ 廿日市安全運転管理協議会 ・ コミュニティ推進協議会各事業（宮島地域）	①の取組内容についての評価 （ア）評価2点 不十分 多様な主体が知り合う場づくりとして、「まちづくり交流会」を開催しているが、未実施の年度もあった。今後の展開として、活動意欲を醸成し、持続可能な活動へとつながる取組を考えていく。 （イ）評価3点 目標が最低限達成できている まちづくり活動団体が、地域の課題解決を図るため取組を進めている活動を、情報交換会で紹介し、共有することが出来ている。先駆的な取組を知ることは、まちづくり活動団体同士でとても参考になるとともに、それぞれの団体の運営スキルの向上につながる。 さらに、情報交換会での内容をまとめた資料を情報発信することで、当日参加できなかった団体や、これから活動を考えている方々へも情報を届けることが出来る。 ①の方向性についての評価 評価3点 （ア）（イ）の取組について評価した結果、目標が最低限達成できている。
	R 元年度	R2 年度										
回数	9 件											
内容	・ 活力あるまちづくりサミット「活力あるまちづくり挑戦事業補助金」を活用する組織のプレゼンテーションまちづくり交付金を活用した実績報告講話 参加者：50 人 ・ 消防団、自主防災組織、市の避難所担当職員による災害対応のための連携会議 ・ 佐伯地域コミュニティ推進連絡協議会 ・ 宮島地域コミュニティ推進協議会事業 ・ まちづくり×ふくしミーティング ・ 生活支援体制整備事業（第2層協議体） ・ いつくしま・まちなみ研究会定例会議 ・ 宮島まちづくり座談会 ・ 吉和未来づくり座談会（吉和小さな拠点づくり）	■開催済み（18 件） ・ 土砂災害ハザードマップ ・ 津田商店街を創る会 ・ 佐伯高校を応援する会（佐伯高等学校の魅力化事業） ・ 原まちづくり部会 ・ 企画運営委員会（各市民センター） ・ 地域ケア会議（津田市民センター） ・ 生活支援体制整備事業（第3層協議体） ・ ちょっとひと息医療とふくしの相談室 ・ まちづくり交付金を活用した各地区の取組 ・ 民生委員児童員定例会 ・ 吉和地域ケア会議 ・ 吉和の未来を考える会 ・ 海のクリーンアップ作戦鳴川海岸一斉清掃に係る関係者協議 ・ まちづくり交付金を活用した各地区の取組 ・ 協働によるまちづくり事業（宮島地域） ・ 大野地域ケア会議 ・ 宮島まちづくり座談会 ・ 空き家対策推進事業：リノベーションワーク ■コロナのため中止（2 件） ・ 円卓会議（平良市民センター） ・ 津田・四和ふれあいまちづくりの会（津田市民センター） ■コロナのため中止。ただし、理事会や総会などは書面決議で実施（2 件） ・ 廿日市安全運転管理協議会 ・ コミュニティ推進協議会各事業（宮島地域）										

協働によるまちづくり推進計画(第2期)目標値に対する取組一覧表

			目標値	平成30年度までの	令和元年度	令和2年度(予定)
第6次廿日市市総合計画まちづくり指標と目標値						
	「市民と行政の協働のまちづくり」の満足度	まちづくり市民アンケート	3.10		2.89	2.99
1 めざすまちに向かって						
	まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業の件数	市役所内に照会した方法または内容	5年間で10件	15件	6件	5件
	まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち検証と評価を行った事業	まちづくり活動団体と市が連携して、新たに実施した協働事業の有無。有る場合は、その事業名称。				
2 特性を生かしたまちづくり						
	地区・地域の領域で活動する団体とテーマごとに活動する団体をつなげた件数	地区・地域の領域で活動する団体とテーマごとに活動する団体をつなげた件数	5年間で10件	5件	18件	19件
	まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスが創出された件数	まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスを立ち上げの支援をし、実際にビジネスが稼動し始めたか	5年間で2件	0件	2件	2件
	円卓会議などを通じて地域課題が解決できると感じる職員の割合	職員アンケート あなたは、この一年間で、市や地域が開催する円卓会議に参加しましたか。また、その話し合いの場は課題解決等に向けた場として機能したと感じましたか。 ① 参加し、効果的であると感じた ② 参加したが、効果的であると感じなかった ③ 参加していない ④ わからない	30%(算出方法 ①÷((①+②)))		未集計	81%



協働によるまちづくり推進計画(第2期)目標値に対する取組一覧表

		目標値		平成30年度までの	令和元年度	令和2年度(予定)
3 情報発信による信頼関係づくり						
	市のホームページの満足度	まちづくり市民アンケート	3.10		2.86	2.94
	1年間に分野の異なる組織同士が集う情報共有の場を設けた回数	1年間に分野の異なる組織同士が集う情報共有の場を設けた回数	4回		13回	17回
			・被災者生活サポート研修(大野支所) ・コミュニティ推進協議会(宮島支所) ・まちづくり×ふくしミーティング(福祉総務課) ・要保護児童及びDV対策地域協議会 代表者会議 および実務者会議(子育て応援室) ・妊産婦を支える関係機関連絡会(子育て応援室) ・特定妊婦援助方針検討会議(子育て応援室) ・地域リハビリテーション活動支援関係者定例会(高齢介護課) ・宮島口地区まちづくり推進協議会(宮島口みなとまちづくり推進課) ・居住支援協議会 意見交換会(住宅政策課) ・アジアトライアスロン開催事業(実行委員会、専門部会)(アジアトライアスロン推進室) ・降矢ななさんの本の展示(はつかいち市民図書館) ・助け合いネット(原市民センター) ・さいき文化センターまつり(津田市民センター)		・コミュニティ推進協議会の組織が、異なる組織同士が集う情報共有・事業実践の場となっている。4回開催(宮島支所地域づくりG) ・地域リハビリテーション活動支援関係者定例会。3回(本来は年に4回であるが、コロナの関係で1回中止した)(高齢介護課) 住宅政策一般事業・居住支援協議会 5回(6回目を3月に開催予定) コミュニティ・社会福祉協議会・支所で、地区の困りごとについて協議(津田地区だけ2回、他地区は1回なので、計5回)	
4 人づくり		市役所内に照会した方法または内容				
	地域の活動に参加している市民の割合	まちづくり市民アンケート	65%		57%	44%
	廿日市市に自分のまちとしての「愛着がある」若者の割合	まちづくり市民アンケート	60%		71%	69%
	地域課題を地域主体で解決できると感じる市民の割合	まちづくり市民アンケート	50%		17%	16%
	過去2年間で協働によるまちづくり講演会(職員研修)に参加した職員の割合	研修実績	算出方法(当該年度および前年度に職員研修に参加した職員数÷当該年度 の全職員数 ※消防と保育)		12%	
	協働を意識して仕事に取り組む職員の割合	職員アンケート あなたの協働についての意識や実践の状況に一番近いものを選択してください ①「協働」を意識し、日ごろから周囲を巻き込みながら自分の仕事において実践している ②「協働」を意識し、自分の仕事とのかかわりもわかっている ③「協働」を意識し、協働の事例も知っているが、自分の仕事とのかかわりがわからない ④「協働」を何となくイメージでき、協働の事例を知っている ⑤「協働」は何となくイメージできるが、協働の事例は知らない ⑥「協働」という言葉を聞いたことがある、知っている ⑦「協働」という言葉を聞いたことがない			未集計	45.9%
		① 69 11.6% ② 139 23.4% ③ 65 10.9% ④ 113 19.0% ⑤ 136 22.9% ⑥ 52 8.8% ⑦ 20 3.4%				
	地域活動に積極的に参加している職員の割合	職員アンケート	50%(算出方法 ①÷全体数)		未集計	9%
		あなたは、仕事以外で、地域の活動(行事)に参加していますか。 ① 積極的に参加している ② ときどき参加している ③ ほとんど参加していない ④ まったく参加していない			① 54 9.1% ② 268 45.1% ③ 161 27.1% ④ 111 18.7%	
	(参考値) 地域活動によくまたはときどき参加している職員の割合	職員アンケート	(算出方法 (①+②)÷全体数)		未集計	54.2%
5 活動に対する評価と支援						
	まちづくり活動団体と市が連携して新たに実施する協働事業のうち公開した件数		5年間で10件	2件	1件	6件
			・吉和のことが自分事になるまで		オンライン離乳食相談 とうもろこし食べようかい ASTCアジアトライアスロン選手権 ビジネスチャレンジコンテスト 土曜朝市 四季が丘団地買い物サロン	

廿日市が面白い！つながり まちづくりトーク

オンライン開催

令和3年2月10日(水) 19時～20時30分
自治振興部 協働推進課



2021年(令和3年)2月10日(水) 19:00から、オンラインで開催しました。
ひとりひとりが幸せに暮らし、未来に希望を感じられる「まち」を創りたい…という気持ちに共感していただいた人たちが、Zoom参加で50人、YouTubeによるLive配信により323人、そしてアーカイブを視聴いただいた方172人に参加していただきました。

タイムスケジュール

- 19:00 オープニング
- 19:05 第1部 <これまでのまちづくりを振り返る>
○なぜ、協働を目指したのか?
○条例づくりに関わった人からの思い
- 19:25 第2部 <廿日市を、もっと“面白い”まちへ>
○パネルディスカッション
5名のパネリスト
コーディネーター
- 20:30 おわりに



市民活動センター2階第1研修室
オンライン配信の様子

オンライン開催について

コロナ禍の中、まちづくりについて共に考える場を持ちたい、活動をされている方々の話を聞きたい、「協働」について市民の皆さまの思いを聞きたい、けれど人が集まる事業は出来ない。そのような中での企画でした。

新しい生活様式を受け入れ、出来ることを新たにやってみる。多くの方の知恵と協力により、Zoom、YouTubeによる開催にいたりしました。まずは最初の一步です。

第1部 <これまでのまちづくりを振り返る>

なぜ、協働を目指したのか? 廿日市市長 松本 太郎

廿日市市が条例を制定するまでの社会環境の変化や市の取組みについての説明、条例が出来るまでの流れ、そして、条例制定後、協働によるまちづくりをどのように進めたきたのか、パワーポイントで説明しました。

条例づくりに関わった人からの思い 板本 麻美

市民と共につくった初めての条例「協働によるまちづくり基本条例」。平成22・23年度に、条例づくりに当時大学院生として参加された板本さんに、インタビュー形式でお話を伺い、当日は映像で流しました。



第2部 <廿日市を、もっと“面白い”まちへ>



廿日市市内でワクワクした楽しい活動をしているパネリスト（安村通芳氏、山崎幸氏、大島久典氏、早川幸江氏、金澤萌氏）が登場し、廿日市市協働によるまちづくり審議会会長の三浦浩之氏のコーディネートで、パネルディスカッションを開催しました。情熱とアイデアを共有してつながり、「協働」により、これからの廿日市を考えました！

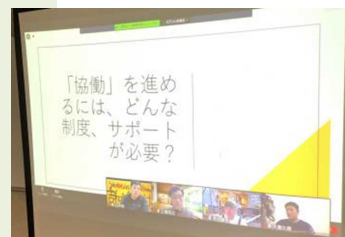


コーディネーター 三浦浩之氏

「協働」って“みんなごと”になってる？



- ・「協働」という言葉自体は浸透していないが、結果的に協働になっている。
- ・みんなの意識していないところで「協働」はある。
- ・取り組み始めて少しずつ「みんなごと」になっている。
- ・「まちの仕組み」を子どもたちに知ってもらうことがとても大切
- ・地域のお祭りやイベントについては「協働」がみんなごとになっている。



…各地域からパネリストのみなさん…

「協働」を進めるには、どんな制度、サポートが必要？

- ・協働を推進できるリーダーの育成
- ・スキルを持っている人の情報の可視化
- ・情報発信の仕組み、助成金や支援の情報のわかりやすさ
- ・中間支援組織が重要
- ・やってみたいこと、思いを共有できる場づくり
- ・小さな取り組みを支援する仕組み



ひとりひとりが幸せに暮らし、未来に希望を感じられる「まち」を創るには？

- ・やりたいことが実現できる成功体験の積み重ね
- ・暮らしを見つめ、日常をよくするための発言が出来る場づくり
- ・大人も子どもも自分の好きなことに挑戦できる環境づくり
- ・自分にとって何が必要なのかを見つめ直す
- ・地域に顔見知りが出来るとの楽しさ、何かを始めることの喜びを共有できる仲間づくり
- ・廿日市って面白い、と思える人が増えること



…「廿日市が面白い！ つながり まちづくりトーク」を終えて…

第3期協働によるまちづくり推進計画を策定するにあたり、会議やアンケート・フォーラム等取り組みを進めてきました。過去5年間を振り返り、新型コロナウイルス感染症が社会に大きな影響を及ぼし、その影響が長期化すると予測された現実を考えさせられることが多々あります。

当日（Zoomでのコメント）やアンケート（22件）、アーカイブによるHPへの意見（感想・提案等6件）もいただきました。今回、皆さまからいただいた意見は計画策定に生かしていきます。ご参加の皆さまありがとうございました。次へつなげていきます！

